松戸市公共サインガイドライン

令和４年(2022) 年４月

令和８年(2026) 年１０月改定

目次

1章　総論	1－1	ガイドライン策定の目的	1
	1－2	サイン設置の基本方針	3
	1－3	ガイドラインの適用範囲	4
	1－4	現況サインの課題	7
	1－5	サインの構造種別	9
2章　基本ルール	2－1	案内誘導のために必要なサインと内容	11
	2－2	施設利用等に関するサインと内容	13
	2－3	サイン配置・設置の考え方	15
	2－4	サイン集約の考え方	19
	2－5	本体デザイン	21
	2－6	表示デザイン	25
	2－7	案内地図	39
	2－8	多機能化対応	41
	2－9	維持管理の考え方	43
3章　標準デザイン	3－1	サインデザイン一覧	49
	3－2	案内サイン	53
	3－3	誘導サイン	55
	3－4	位置（名称）サイン	57
	3－5	説明サイン	61
	3－6	規制サイン	63
	3－7	広報サイン	68
4章　資料	4－1	ピクトグラム一覧	69
	4－2	日・英対応翻訳表	73
	4－3	関連指針等一覧	77

１章　総論

１－１　ガイドライン策定の目的 ---------- 1
１－２　サイン設置の基本方針 ---------- 3
１－３　ガイドラインの適用範囲 ---------- 4
１－４　現況サインの課題 ---------- 7
１－５　サインの構造種別 ---------- 9

1-1 ガイドライン策定の目的

現在、松戸市内では主要駅の周辺に、周辺案内図や主要施設までの案内誘導サイン、路上喫煙や駐輪禁止の規制サイン等、さまざまな公共サインが設置されているが、それらの表示内容や表記方法、筐体（きょうたい）※の規格や形状が統一されておらず、また案内誘導サインが連続的に設置されていないといった課題がある。

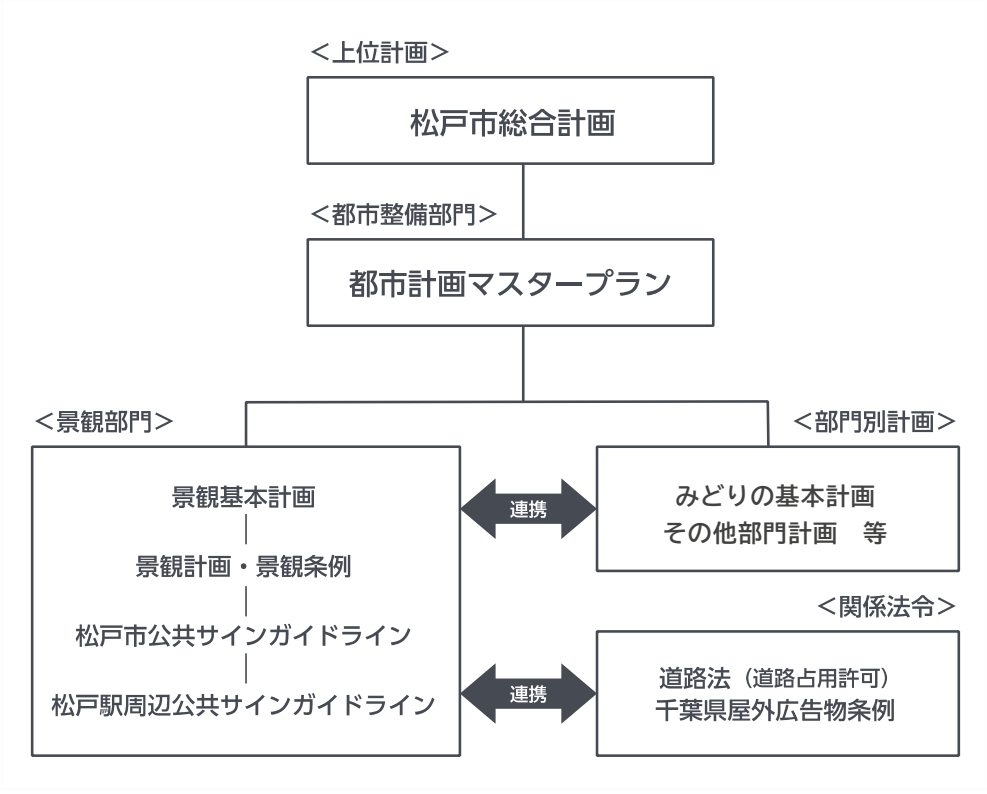
このような状況を踏まえ本市では、松戸市景観計画に基づく良好な景観形成を図るため、特に松戸市の中心市街地である松戸駅周辺地区について、歩行者等の円滑な移動を促進するとともに、中心市街地にふさわしい魅力ある都市景観の形成を図ることで、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を目指すことを目的として、令和 2 年度に先行して暫定的に「松戸駅周辺公共サインガイドライン」を策定している。

本ガイドラインは、松戸市全体の公共サインに関する課題を解決するため、配置やデザイン統一の考え方、表示に関するルール、維持管理方法の考え方を定め、分かりやすく効率的なサインの配置を行い、併せて景観の向上を図ることを目的とするものである。

※ 筐体（きょうたい）
本ガイドラインでは、サインを表示する表示盤や、表示盤を固定する器具や支柱等のことを指す

■ ガイドラインの位置付け・役割

「松戸市公共サインガイドライン」は、上位計画となる「松戸市総合計画」に即するとともに、「松戸市都市計画マスタープラン」に適合し「松戸市みどりの基本計画」などの部門別計画とも連携を図り、本市における景観形成のマスタープランである「松戸市景観基本計画」に基づいて策定するものである。



※ 松戸市公共サインガイドラインの策定に伴い、松戸駅周辺公共サインガイドラインは暫定的なものから併せて改定を行う。

1-2 サイン設置の基本方針

必要なサインを効果的に設置するとともに、よりよい景観形成に積極的に関与するために下記の方針を定める。

■ わかりやすく、伝わりやすいサイン

デザイン（形態、素材、色彩など）や表記方法（表記ルールなど）の統一性を確保するとともに、集約化によりシンプルな構造とすることで、見る人にとってわかりやすく、伝わりやすいサインの設置を目指す。

■ 誰もが使いやすいサイン

高齢者、障害者、外国人など誰もが理解できる表記方法（わかりやすい図、ピクトグラム、多言語表記、ユニバーサルデザインなど）とするとともに、適切な配置（必要な箇所への配置、掲出の高さへの配慮など）を行うことで、誰もが使いやすいサインの設置を目指す。

■ 景観に配慮したサイン

周辺環境・景観などとの調和に配慮しつつ、視認性が高いものとするため、景観の中で突出しない、シンプルな形状とし、景観に配慮した色彩となるメインカラー、アクセントカラーをガイドラインとして設定する。

■ サインの機能を良好に保つ維持・管理

サインの管理の一元化を目指し、管理台帳の作成、メンテナンス管理の方針をつくり、サインの機能を良好に保つ維持・管理を目指す。

1-3 ガイドラインの適用範囲

■ 適用（推奨）対象のサイン

公共サインとは、公的機関が公共空間に設置する案内板等のことであり、本ガイドラインは、松戸市が設置する公共サインを適用対象とする。

具体的な適用対象は、以下に示すように案内サイン、誘導サイン、位置（名称）サイン、説明サイン、広報サイン、規制サインとする。（各サインの内容については第 2 章参照）

案内サイン 誘導サイン 位置（名称）サイン	市民や来訪者等が、主要駅等の「起点」から目的地となる「対象施設」まで歩いて移動する場合の案内は、一体感を持って構成されることが望ましいことから、これを対象とする
説明サイン	説明サインの性質を踏まえ、特段の理由がない限り周囲の景観との調和に配慮する必要があることから、これを対象とする。
規制サイン 広報サイン	一定の視認性を確保する必要があり、景観に調和する色を選定することで機能が果たせなくなることが懸念されるため、特に主要駅周辺などサインの統一性や景観への配慮が必要な場合を除き、基本デザインの適用を推奨するに留める。
公共施設内サイン その他サイン	サイン作成の際はユニバーサルデザインの観点から、ガイドラインで示すフォントやピクトグラムを採用し、基本デザインを適用することを推奨する。

※ 「説明サイン」「広報サイン」「規制サイン」については設置による効果を十分に検討し、設置基数を必要最小限に抑えることや、サイン設置以外の周知方法についても検討を行うことが望ましい。

※ 上記の規定にかかわらず、「松戸駅周辺公共サインガイドライン」の適用範囲については、原則としてサイン種別によらず全て適用対象とする。

適用のタイミング

本ガイドラインは、既に設置されているサインの即時の再整備や改修を義務付けるものではなく、老朽化等による更新のタイミングで本ガイドラインの基準を適用するものとする。なお、更新の際は、設置されている複数のサインの集約化や、既設の筐体の有効活用等の検討を行うことが望ましい。

■ 適用対象外のサイン

以下のサインについては、本ガイドラインの基準を適用できない場合があるため、適用対象外とする。

① 国や県により設置されるもの
② バリアフリー整備ガイドラインに基づき鉄道事業者等が設置するもの
③ 道路標識令※に基づき設置されるものや、車両（運転者）に向けて設置されるもの
④ その他法令等に基づき設置されるもの

※道路標識、区画線及び道路表示に関する命令

○ ただし、国や県により設置されるもので松戸市が管理するものについては、更新等のタイミングで本ガイドラインの基準を適用することを推奨する。

○ 道路上であって、道路管理者等により歩行者向けに注意喚起を目的として設置するサインについては、原則として本ガイドラインの適用推奨とする。

○ その他のサインについても、設置者との協議によりデザイン等の変更の余地がある場合は適用を推奨する。

■ 協議・相談

公共サイン設置にかかる協議・相談対象は以下のとおりとする。

			松戸駅周辺エリア	主要駅※1周辺及び景観拠点等※2に該当するエリア	左記に該当しないエリア
サイン種別	案内サイン	適用範囲	基準適用（原則）		
		都市計画課との協議	要	相談	不要（相談可）
	誘導サイン	適用範囲	基準適用（原則）		
		都市計画課との協議	要	相談	不要（相談可）
	位置（名称）サイン	適用範囲	基準適用（原則）		
		都市計画課との協議	要	相談	不要（相談可）
	説明サイン	適用範囲	基準適用（原則）		
		都市計画課との協議	要	相談	不要（相談可）
	広報サイン	適用範囲	基準適用	適用推奨	
		都市計画課との協議	要	相談	不要（相談可）
	規制サイン	適用範囲	基準適用	適用推奨	
		都市計画課との協議	要	相談	不要（相談可）
	公共施設内サイン	適用範囲		適用推奨	
		都市計画課との協議		相談	不要（相談可）

※1 主要駅 = 八柱・新八柱駅、新松戸駅、東松戸駅

※2 景観拠点等 = 松戸市景観基本計画及び松戸市景観計画に基づく景観拠点等

1-4 現況サインの課題

■ 松戸市既設公共サインの課題

デザインが統一されていない

・筐体のデザインに統一性がない

・表記やピクトグラム等を含む情報内容に統一性がない





同じ情報で表記内容（ピクトグラム）が異なるものが混在している



オリジナルのピクトグラムが使用されている

景観と調和していない

・サインが乱立している

・周辺の景観に対してサインが目立ちすぎている

・色彩が景観と調和していない



禁止事項に関するさまざまなサインが乱立している



筐体がステンレス無塗装で目立ちすぎている



木製の仮設状態で周辺の景観と調和していない

情報が分かりにくい

・情報が詰め込まれている

・情報が不足している

・情報にメリハリがない（ピクトグラムが使用されていない等）

・サインの設置位置が不適切（視界に入らない、文字が読めない等）



街路樹で表記の一部が隠れている



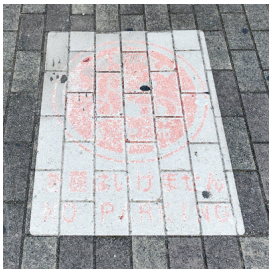
文字が小さく読みにくい

メンテナンスが行われていない

・経年劣化による腐食や褪色等が見られる
・汚れ等により情報が読み取れない
・古い情報のまま放置されている



表面にひび割れが見られ、
情報の読み取りが困難



剥がれや褪色により、情報の読み取りが困難



その他

・そもそもサインの掲出効果が低い
・サインの設置により通行等が阻害されている



電柱からのはみ出しにより
死角が生じている



恒久的な情報にも関わらず
仮設の状態となっている

1-5 サインの構造種別

■ 案内誘導のために必要なサインと内容

サインの構造	構造の説明		
自立型	板型（パネル型）や支柱型等、筐体が路面等から立ち上がっているもの	板型	案内サイン（情報量の多い総合案内サイン）／誘導案内サイン／位置（名称）サイン（道路名称や施設名称）　等
		支柱型	案内サイン／誘導案内サイン（矢羽型）／説明サイン（施設の解説や利用説明）／規制サイン（放置自転車禁止や複数の禁止事項を示すもの）　等
壁面固定型	筐体がなく壁面に直接取り付けられているもの	施設内の案内／施設内の誘導　等	
添架型	柵・フェンス・電柱等に添架するもの	規制サイン（各種禁止事項）／道路情報（この先通行不可）　等	
看板（固定型）	主に仮設設置等で、電柱や柵等に取り付けられているもの	注意喚起／道徳啓発・標語／放置自転車撤去等	
看板（移動型）	A型スタンド看板等、容易に移動が可能なもの	規制サイン（自転車放置禁止）　等	
路面型（床面型）	加熱貼付シートやスプレー等で路面に直接表示されていたり、プレートとして路面や床面に埋め込まれていたりするもの	規制サイン（路上喫煙禁止／自転車放置禁止）　等	
その他	ステッカーやのぼり等、上記の分類に当てはまらないもの	規制サイン（路上喫煙禁止／自転車放置禁止／ポイ捨て禁止）　等	

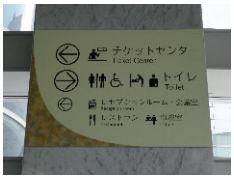
構造別サインの例



自立型（板型）



自立型（支柱型）



壁面固定型



添架型



看板（固定型）



看板（移動型）



路面型（床面型）



その他

２章　基本ルール

２－１　案内誘導のために必要なサインと内容 ---------- 11
２－２　施設利用等に関するサインと内容 ---------- 13
２－３　サイン配置・設置の考え方 ---------- 15
２－４　サイン集約化の考え方 ---------- 19
２－５　本体デザイン ---------- 21
２－６　表示デザイン ---------- 25
２－７　案内地図 ---------- 41
２－８　多機能化対応 ---------- 43
２－９　維持管理の考え方 ---------- 45

2-1 案内誘導のために必要なサインと内容

案内誘導のために必要なサインは、「案内サイン」、「誘導サイン」、「位置（名称）サイン」の３つとする。

案内誘導のために必要なサインと内容

サイン種別	構造の説明	情報内容	情報内容の例
案内サイン	地図により、周辺の地理や現在地と施設等の位置関係を俯瞰的に示すもの	広域案内図	行動起点を中心とするエリア全域の案内地図
		周辺案内図	現在地周辺の徒歩圏内の案内地図
		住居街区案内図	現在地周辺の住居街区を示す案内図
		観光案内	観光に関する案内情報
		交通案内	バス／タクシーのりば案内、バス路線案内等、拠点からの交通手段に関する情報
誘導サイン	施設やエリア等の名称と矢印により、目的地の方向を示すもの	施設・エリア誘導	施設・エリアの名称と方向及び距離
位置（名称）サイン	道路、地点、施設等の名称を表示し、現在地を示すもの	道路名称	旧水戸街道／高砂通り　等
		地点名称	松戸駅西口／春雨橋　等
		施設名称	松戸市役所／松戸中央公園　等



案内サイン　誘導サイン　誘導サイン（矢羽型）　位置（名称）サイン

案内サイン



広域案内図※



周辺案内図



住居街区案内図※



観光案内

誘導サイン



施設誘導



施設誘導



施設・エリア誘導※



施設・エリア誘導※

位置（名称）サイン



道路名称



地点名称



施設名称

※印については、他の自治体のものを事例として掲載

2-2 施設利用等に関するサインと内容

施設利用等に関するサインは、「説明サイン」、「規制サイン」、「広報サイン」、「公共施設内サイン」、「その他サイン」の５つとする。

施設利用等に関するサインと内容

情報要素	特徴	情報内容	情報内容の例
説明サイン	施設の解説、施設の利用方法等を写真や文字情報により示すもの	施設の解説	観光施設・名所の解説　等
		施設の利用説明	施設の利用案内／ゴミ収集　等
規制サイン	禁止事項や利用上の注意事項等、行動を規制する情報を示すもの	禁止事項	路上喫煙禁止／自転車放置禁止／ポイ捨て禁止　等
		注意喚起	飛び出し注意／斜め横断危険　等
		ルール・マナー	迷惑駐車はやめましょう　等
広報サイン		告知・案内	ポスター・貼り紙（広報）等
公共施設内サイン		施設内の案内誘導	施設内の案内／施設内の誘導　等
その他サイン		道徳啓発・標語	交通標語　等
		その他	避難誘導案内／駐輪場案内　等



説明サイン　　規制サイン（禁止事項）　　広報サイン（広報掲示板）

説明サイン



施設の解説



施設の利用案内

規制サイン



禁止事項



注意喚起



ルール・マナー

広報サイン



告知・案内

公共施設内サイン



施設内の案内誘導

その他サイン



道徳啓発・標語



その他

2-3 サイン配置・設置の考え方

■ サイン配置の考え方

目的地まで迷うことなく到達できるようにするためには、連続した統一的な案内を行うことが必要であることから、ここでは本市における基本的なサイン配置の考え方を整理する。

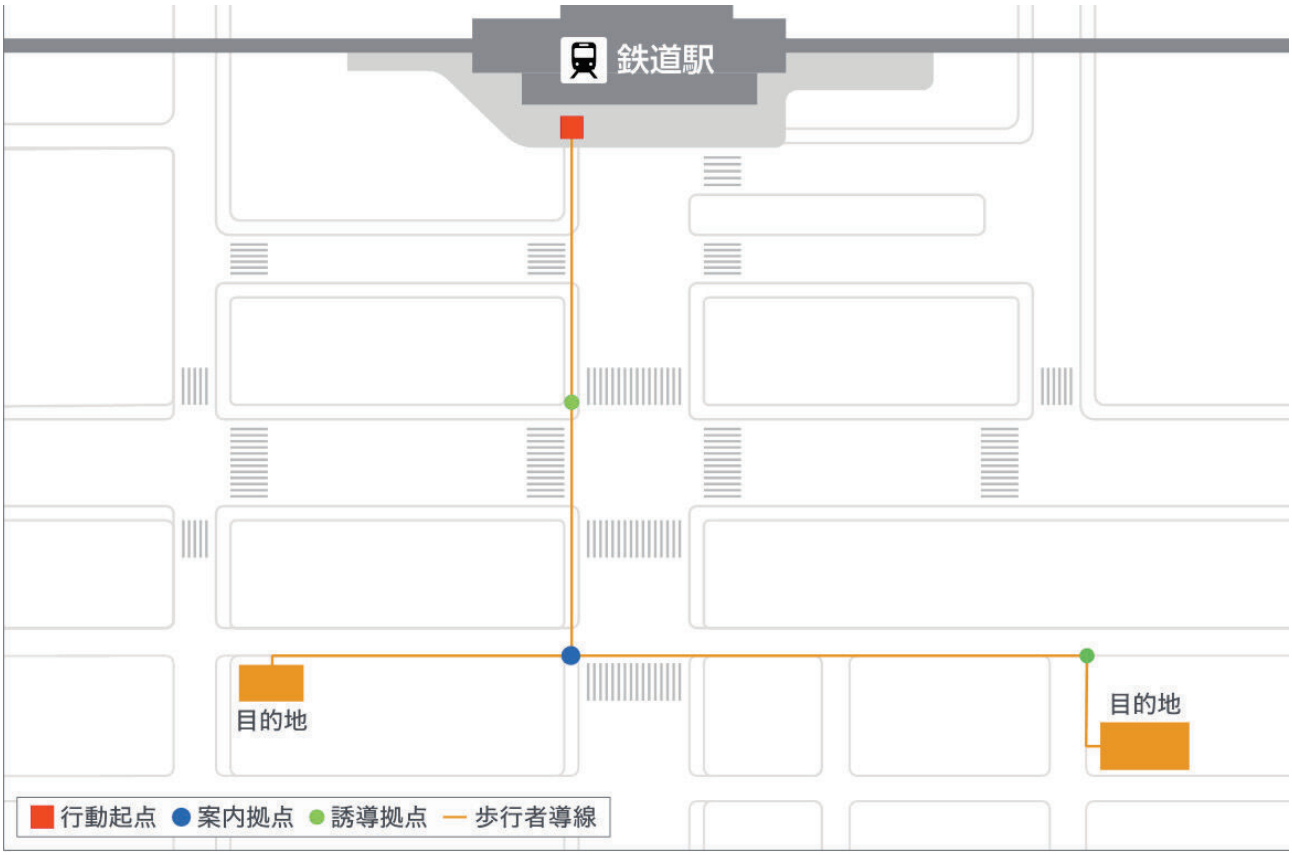
配置の考え方

- 行動起点となる駅前広場等には、案内サイン（広域案内、周辺案内、観光案内）及び誘導サインを設置するが、それぞれを単独のサインとして設置するのではなく、可能な限り一つの筐体にまとめて総合案内サインとして設置することも検討する。
- 案内拠点となる主要な交差点や分岐点、主要な施設周辺には誘導サインを設置するほか、必要に応じて案内サインを設置する。
- 上記以外の交差点や分岐点は誘導拠点とし、矢羽型の誘導サインを設置するが、交差点や分岐点間の距離が長い直線道路においては、300m～500m に 1 か所程度、矢羽型の誘導サインを補完的に設置する。
- 目的地の入口には施設名称のサインや施設の説明サインを設置し、行動起点・案内拠点・誘導拠点に設置されるサインと連携して一連の案内誘導を行う。
- 規制サインは目的に応じて、内容が効果的に伝わる箇所に設置する。

サインによる情報連携のイメージ



サイン配置の考え方



	案内サイン	誘導サイン	位置（名称）サイン	説明サイン
行動起点				
案内拠点				
誘導拠点				
目的地				

■ サイン設置の考え方

サインは利用者の見やすさに配慮することはもちろんのこと、以下の観点に基づき、安全面にも配慮して設置する必要がある。

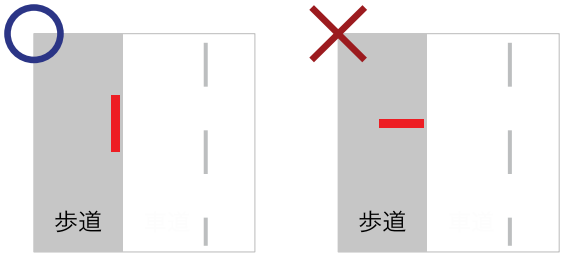
サイン設置の考え方

サインは、歩行者の動線や点字ブロックの妨げにならないことを前提に、設置場所の状況に応じて視界の範囲に入る場所で、かつ視認性を確保できる場所に設置する。なお、設置に際しては以下の点に配慮する。

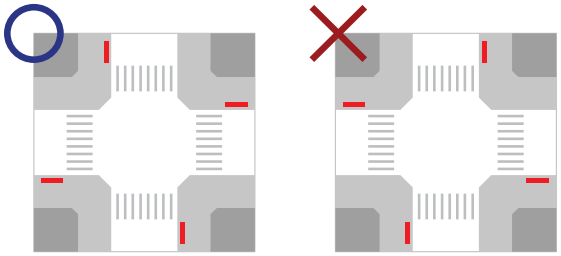
- 車椅子使用者が近づくことができるよう、足元に勾配や障害物がない場所に設置する。



- 道路上に設置する場合は、表示面が道路と並行になるよう設置することを基本とする。



- サインによる死角が生じないよう、道路（車道）の進行方向左側及び交差点の角には設置しない。

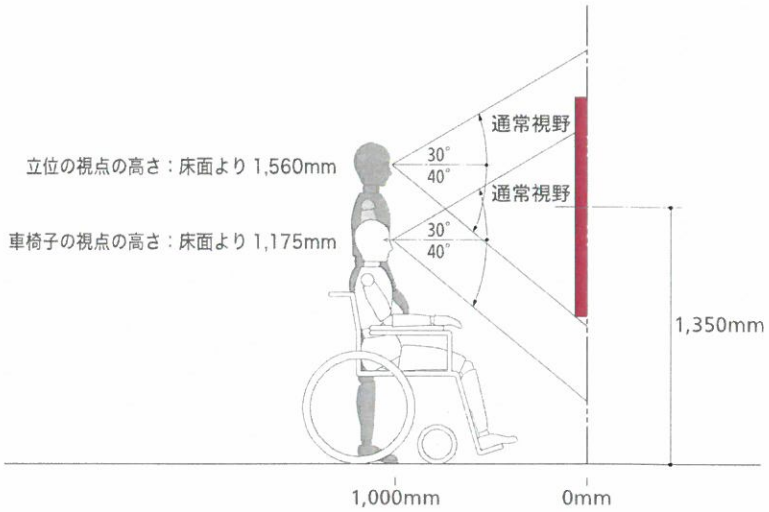


- 夜間でも表示面が確認できるよう、街路灯の近くへの設置を検討する。
- サインの設置は必要最小限とし、集約化に努める。

■ サインの掲出高さ

近くから視認するサインの掲出高さの考え方

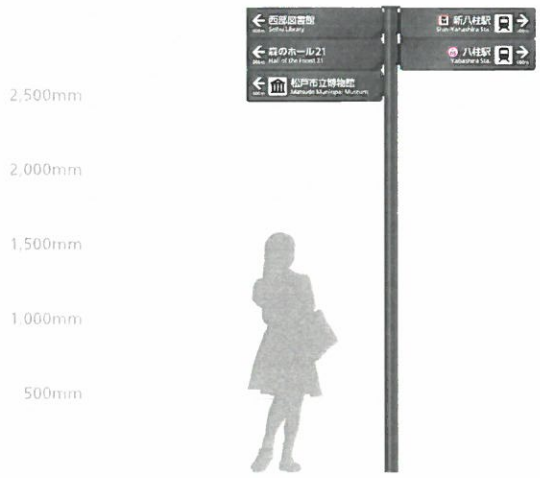
立位の利用者と車椅子使用者が共通に見やすい範囲とするため、床面からサイン表示面の中心までの高さを双方の視点の中間である 1,350㎜ 程度とし、また、1,000㎜（1m）程度の視距離から表示全体を見渡せる高さとする。



【出典】公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン

歩道の建築限界を遵守したサインの掲出高さ

矢羽型の誘導サインが歩行空間上に張り出す場合は、サインの下端を路面より 2,500㎜ 以上（歩道の建築限界）確保する。



【出典】道路占用許可基準

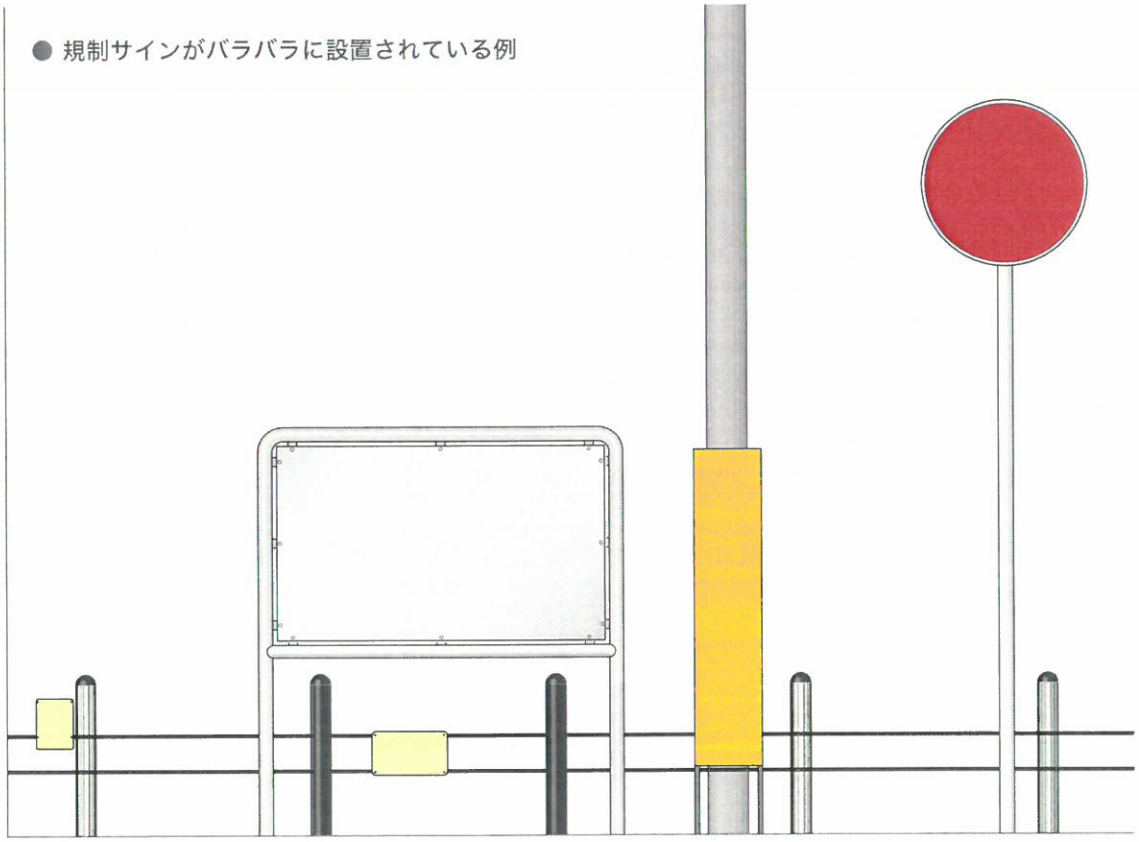
2-4 サイン集約化の考え方

■ 集約化の考え方

主に駅周辺部では、案内誘導のためのサインに加え、規制サインが多く設置される傾向にある。これらのサインは設置された時期や経緯の違いから、本体の色彩や盤面のデザインが統一されていない場合も多いが、このような複数のサインが乱立していると、周辺の景観に影響を及ぼすだけでなく、必要な情報が伝わりにくくなるなど、サインの設置効果や視認性の低下にもつながる。

このため、周辺景観への影響を抑えるとともに、効果的な情報伝達を可能とするため、各種サインの整理・集約化の検討が必要となる。

● 規制サインがバラバラに設置されている例



■ 集約化の方法

複数の規制サインを１つに集約

「路上喫煙禁止」「ポイ捨て禁止」「路上駐輪禁止」等の規制サインは、それぞれが近接して複数設置されているケースが見受けられるが、このような場合は、これらの規制サインを同一盤面に集約し、サインの基数削減を図る。



大型サインへの規制サインの集約

「周辺案内図」や「掲示板」等の大型サインが近接して設置されている場合は、この大型サインの下部に規制サインの情報を整理して集約し、サインの基数削減を図る。



2-5 本体デザイン

■ 形態

魅力ある都市景観の形成を図ることで、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を目指すため、公共サインが周辺景観と調和するよう以下の形状とする。

- 景観の中で突出しない、水平垂直でシンプルな形状を基本とする。
- 機能性を重視し、過度な装飾や必然性のないデザインを避け、シンプルな形状とする。
- サイン本体の破損、損傷等を想定し、本体を構成する部位をユニット化するなど、メンテナンス時のコスト低減を図れるようにする。
- 情報内容の更新や変更が必要となった場合に、簡易に対応可能で作業性の高い構造とする。
- 施設の個性を表現する必要がある場合は、特殊な形状とすることも可能とするが、その場合は施設管理者及び都市計画課との別途協議を行う。



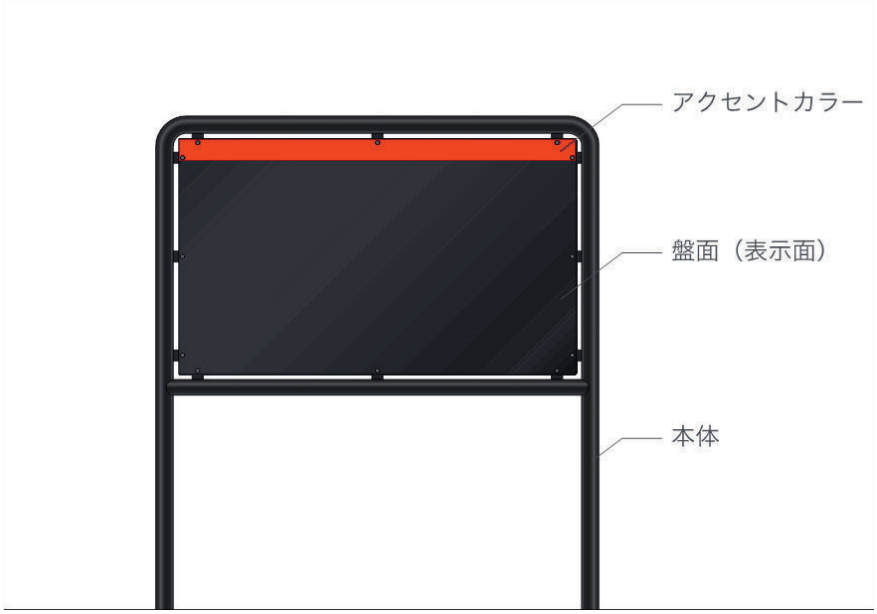
■ 素材

設置したサイン本体の劣化等により、都市景観に影響を及ぼすことを避けるため、サイン本体の素材は以下の観点で選定する。

- 耐久性と安全性に配慮し、長期にわたり利用できる素材を基本とする。
- 維持管理の観点から、屋外で年月が経過しても錆びにくい、劣化しにくい等、素材の美しさを保つことができる素材とする。
- 夏場の直射日光により、過剰に熱くならない素材とする。
- 耐久性やコスト、加工性等の面で優位な素材とする。
- 情報内容の更新や変更が必要となった場合に、簡易に対応可能で作業性の高い素材とする。
- 貼り紙や落書き等が想定される場所では、防止機能を有した表面仕上げとする。
- 施設の個性を表現する必要がある場合は、特殊な素材とすることも可能とするが、その場合は施設管理者及び都市計画課との別途協議を行う。

■ 本体・盤面の色彩

本市の景観と調和するよう、全てのサインに共通するメインカラーと、サインを顕在化させるためのアクセントカラーを設定する。



メインカラー（本体・盤面）

メインカラーは、落ち着いた低明度・低彩度の色であるウォームグレーとする。施設で独自のコンセプトが設定されている場合や歴史的建造物など、独自性を尊重する必要がある場合には他の色を用いることも可能とするが、その場合でも周囲の景観との調和に配慮し、低明度・低彩度の色を用いる。

ウォームグレー

マンセル値：10YR3/0.5

参考
（CMYK 値）C75 M70 Y70 K36
（RGB 値）R41 G49 B49

アクセントカラー

アクセントカラーは、サインの機能によって２種類を設定する。施設で独自のコンセプトが設定されている場合や歴史的建造物など、独自性を尊重する必要がある場合には、アクセントカラーを用いないことや他の色を用いることもできる。

松葉色

マンセル値：10GY4/8

参考
（CMYK 値）C69 M0 Y63 K56
（RGB 値）R35 G113 B42

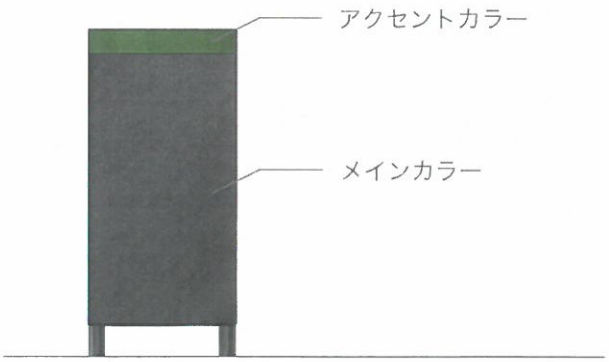
- 案内サイン
- 誘導サイン
- 説明サイン

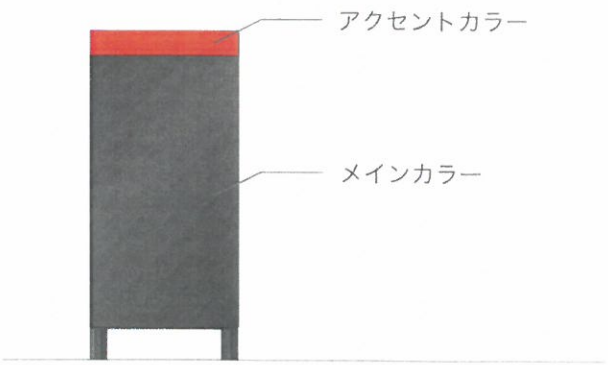
朱赤

マンセル値：8.75R5/12

参考
（CMYK 値）C0 M75 Y90 K0
（RGB 値）R255 G75 B0

- 規制サイン





アクセントカラーの幅

アクセントカラーの幅と盤面（表示面）高さの比率は、原則として 1：15～20 を目安とする。なお、盤面（表示面）の形状が著しく正方形から逸脱している場合は、上記の比率は参考程度とし、縦に長い場合は 1/20 以下、横に長い場合は 1/15 以上とすることが望ましい。

2-6 表示デザイン

■ 書体

サインに使用する書体は、高齢者や障害者等全ての人に見やすくわかりやすいものになるよう、ユニバーサルデザインに配慮された書体（UD 書体）の使用を基本とする。

和文（日本語）の標準書体

和文書体は、文字の線幅が一定で可読性に優れたゴシック系の書体とし、文字にメリハリがあり、より可読性に優れた角ゴシック体の使用を原則とする。

● UD 新ゴ DB

松戸駅　東口　バスのりば　市役所
あいうえお　アイウエオ

● UD 新ゴ M

松戸駅　東口　バスのりば　市役所
あいうえお　アイウエオ

● UD 新ゴ R

松戸駅　東口　バスのりば　市役所
あいうえお　アイウエオ

● ヒラギノ UD 角ゴシック Std W6

松戸駅　東口　バスのりば　市役所
あいうえお　アイウエオ

● ヒラギノ UD 角ゴシック Std W5

松戸駅　東口　バスのりば　市役所
あいうえお　アイウエオ

● ヒラギノ UD 角ゴシック Std W4

松戸駅　東口　バスのりば　市役所
あいうえお　アイウエオ

英文（アルファベット）の標準書体

数字を含む英文（アルファベット）は、ゴシック系の和文書体と調和し、可読性に優れている飾りや装飾（セリフ）を持たない「サンセリフ書体」の使用を原則とする。

● Frutiger 65 Bold

Matsudo Station　Bus stop　City hall
ABCDEFG　abcdefg

● Frutiger 55 Roman

Matsudo Station　Bus stop　City hall
ABCDEFG　abcdefg

● Frutiger 45 Light

Matsudo Station　Bus stop　City hall
ABCDEFG　abcdefg

● Helvetica Bold

Matsudo Station　Bus stop　City hall
ABCDEFG　abcdefg

● Helvetica Regular

Matsudo Station　Bus stop　City hall
ABCDEFG　abcdefg

● Helvetica Light

Matsudo Station　Bus stop　City hall
ABCDEFG　abcdefg

中国語・韓国語の標準書体

中国語・韓国語についても、ゴシック系の和文書体との調和に配慮し、角ゴシック体の使用を原則とする。

● 源ノ角ゴシック Medium

松户站　东面出口　巴士站　市政厅
松戶站　東口　公交車站　中央大廳
마쓰도역　동쪽　출구　버스　승강장　시청

応用書体

歴史的建造物の説明等、施設の個性を表現する必要がある場合は明朝体や楷書体の使用も可能とするが、書体の選定に際しては可読性に配慮する。なお、明朝体や楷書体と組み合わせる英文の書体は「セリフ」書体とする。

● A-OTF UD 黎ミン Pr6N L

松戸駅　東口　バスのりば　市役所
あいうえお　アイウエオ

● A-OTF 新正楷書 CBSK1

松戸駅　東口　バスのりば　市役所
あいうえお　アイウエオ

● Minion Pro

Matsudo Station　Bus stop　City hall
ABCDEFG　abcdefg

● 源ノ明朝 Medium

松户站　东面出口　巴士站　市政厅
松戶站　東口　公交車站　中央大廳
마쓰도역　동쪽　출구　버스　승강장　시청

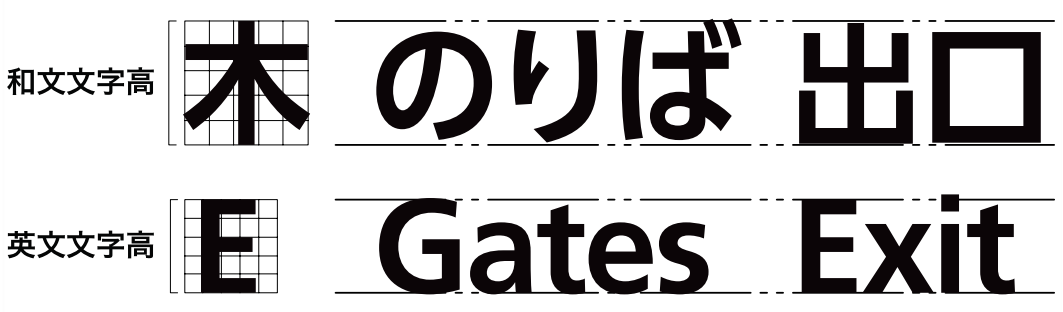
■ 文字サイズと割付

文字の大きさ設定の目安

高齢者や弱視者など、誰にでも判読しやすいように、視距離に応じた文字サイズ（文字高）を設定する。下表に示す文字高は最低限の目安であり、弱視者の利用を考慮した場合はより大きな文字高で表示することが必要である。

視距離	和文文字高	英文文字高
1～2m の場合	9mm 以上	7mm 以上
4～5m の場合	20mm 以上	15mm 以上
10m の場合	40mm 以上	30 mm 以上
20m の場合	80mm 以上	60 mm 以上
30m の場合	120mm 以上	90 mm 以上
40m の場合	160mm 以上	120 mm 以上

なお、文字高とは、和文では指定書体の「木」の高さを、英文では指定書体の「E」の高さをいう。



文字の大きさ設定の考え方

歩行者等に向けた案内誘導サイン及び規制サインは、視距離を 5～10m 程度と想定し、和文文字高を 20mm～40mm 程度とする。なお、規制サインの詳細な文面や説明サイン等の文面は視距離を 1～2m 程度と想定し、和文文字高を 9mm 以上で設定する。なお、サインの面積が小さい場合や特に強調したい文字がある場合などは、状況に応じて対応する。

文字の割付

文字は、標準書体（正体 100%）で表記することを原則とするが、表示スペースが足りない場合は横幅を圧縮する長体の使用を検討する。その際、漢字及び英語は 75%以上、ひらがな及びカタカナは 50%以上を基本とする。それでもスペースが足りない場合は、文字を 80%程度に縮小の上で２段書きとするなど、視認性を確保できるような対応を検討する。

● 割付の考え方

全角

健康福祉会館　子ども発達センター
Health and Welfare Center, Development Support Center

長体 75%

健康福祉会館　子ども発達センター
Health and Welfare Center, Development Support Center

80% 縮小・2 段

健康福祉会館
子ども発達センター
Health and Welfare Center
Development Support Center

■ ピクトグラム

ピクトグラムは、ひと目でその表現内容を理解することができ、言語の種別を問わず国際的に通用する情報伝達手段であるため、積極的に活用する。ピクトグラムは、一般案内用図記号検討委員会が策定した標準案内用図記号等、標準的に使用されている図記号の使用を原則とし、安易に類似のピクトグラムを作成・使用しない。なお、独自にピクトグラムを作成する必要がある場合は、標準案内用図記号のイメージを尊重したデザインとする。

ピクトグラム（標準案内用図記号）の例


案内


案内所


お手洗い


男性


女性


エレベーター


エスカレーター


階段


鉄道／鉄道駅


バス／バスのりば


禁煙


駐車禁止


自転車乗り入れ禁止


立入禁止


ポイ捨て禁止

安全などの案内用図記号に用いる基本形状、色及び使い方


安全ー防火・危険


安全ー誘導


禁止


注意


指示


災害種別一般


洪水・堤防案内

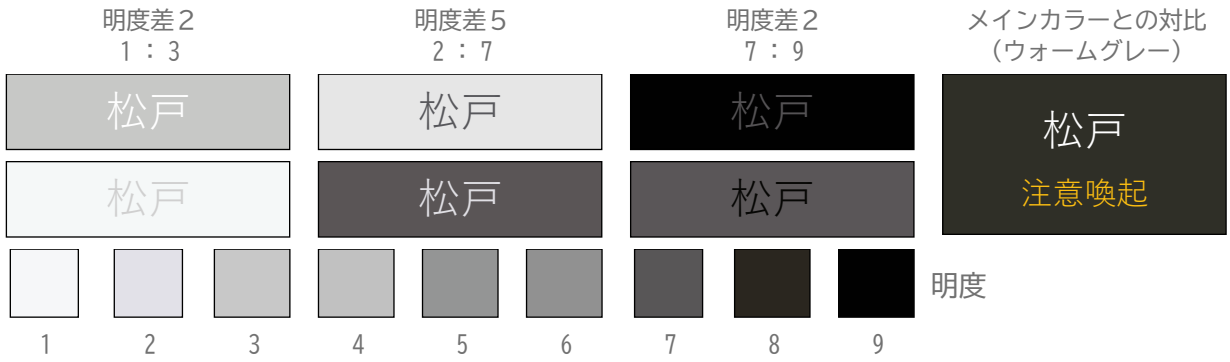
■ 色彩

サインで使用する色彩は、周辺景観との調和に配慮しつつ、誰もが的確に判断し、利用しやすくできるようカラーユニバーサルデザイン（CUD）に配慮する。

文字の色彩

文字の色彩は、高齢者や色覚障害者等に配慮して判読しづらい色の組み合わせを避け、背景と文字にははっきりとした明度差（コントラスト）を確保する。文字の色彩は白色（マンセル値：N9.5）を原則とする。ただし、注意喚起を促す場合において、必要に応じて、文字色等に協調色として黄色（マンセル値：10YR7/12）を用いることは可能とするが、必要箇所のみにとどめるようにすること。また、盤面のメインカラー以外の部分について必要に応じて基調色のウォームグレー以外の色彩を用いる部分については、視認性の観点から図色と地色の明度差を５程度以上確保し、表示内容を容易に読み取れるよう配慮する。

明度差確保のイメージ



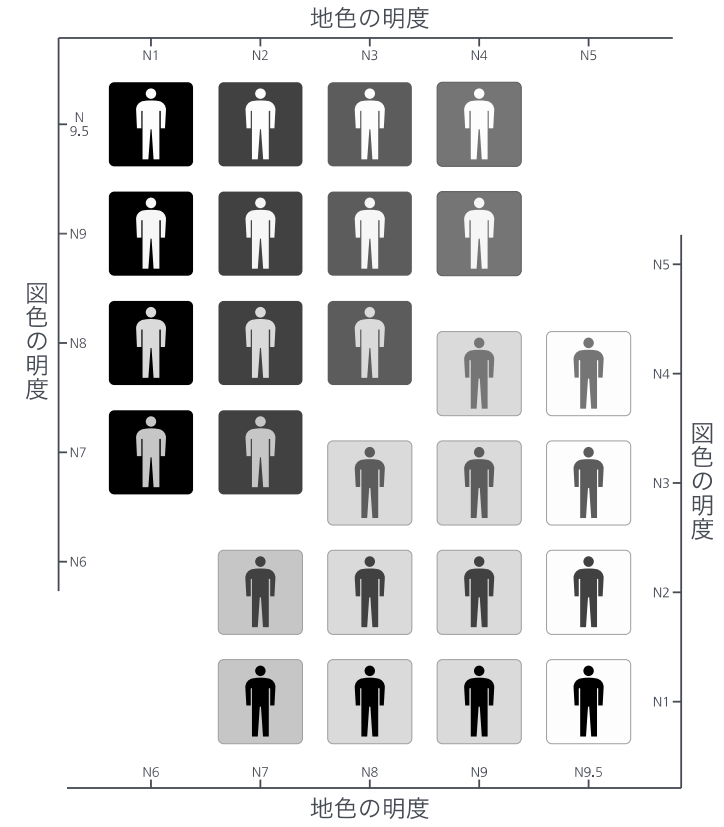
判読しづらい色の組み合わせ例



図色と地色の考え方

サインの視認性を確保するためには、図色と地色のコントラストが重要であることから、明度差を確保した配色とする。

図色と地色の対比例



【出典】公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン

ピクトグラムの周囲の縁取り設定

視認性を確保するため、地色と図色にははっきりとした明度差（コントラスト）を確保する。なお、禁止系のピクトグラムなど、地色とのコントラストが十分に確保できない場合は、ピクトグラムの周囲を白色で縁取るなどして明度差（コントラスト）を設ける。

● ピクトグラム周囲の縁取り有無による違い

縁取りなし



縁取りあり

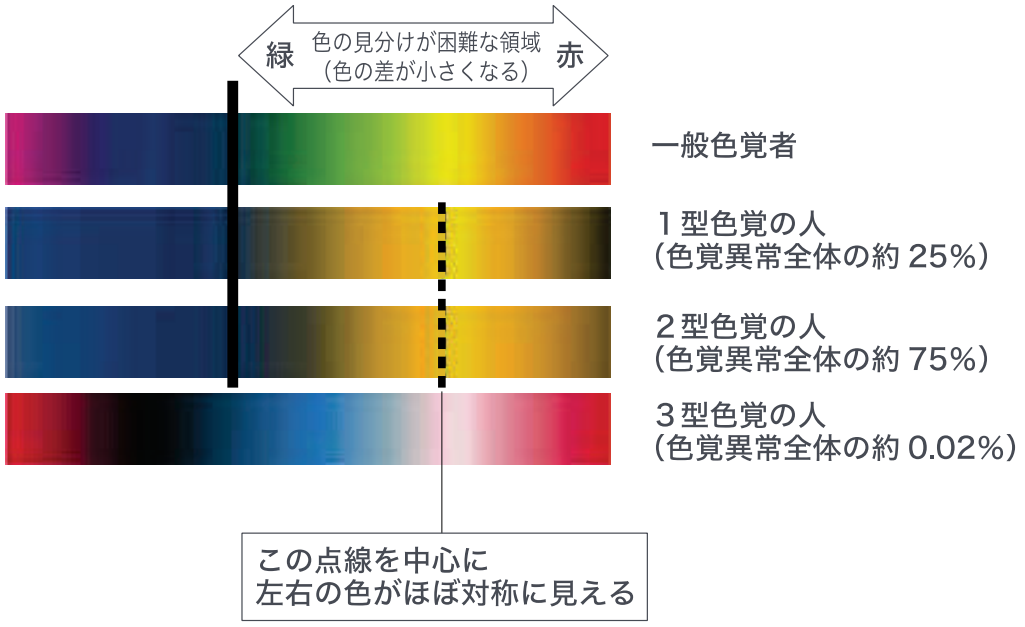


参考：色覚異常の人の色の見え方と区分の困難な色の組み合わせ

～大多数を占める赤緑色覚異常（１型色覚、２型色覚）の特徴～

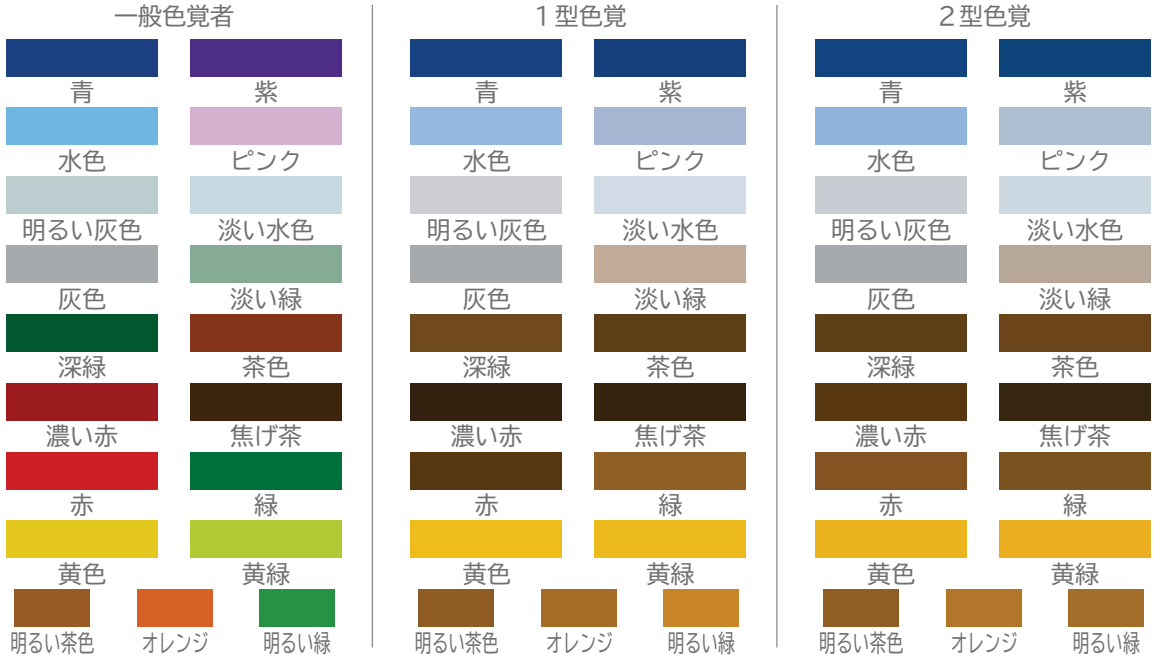
- 赤～緑の波長域において、明度が類似した色の見分けが困難になっている。下の図の黒い実線から右（長波長）側の「赤～緑の領域」で、色の差が小さくなっている。この範囲では点線を中心に左右の色がほぼ対象に見えていて、「赤と緑」「黄緑と黄色」の差が特に小さくなっている。
- さらに１型色覚では、最も長波長側の視物質に変異があるため、赤が暗く感じられる。そのため「濃い赤」はほとんど「黒」に見える（ロービジョン者も同じ傾向がある）。黒背景に赤い文字の電光掲示はほとんど読み取れず、また注意表示や時刻表などの赤が黒と同じに見えてしまう（交通信号機ではこの問題を避けるため、赤信号にはオレンジに近い色を使用している）。

色覚のタイプによる色の見え方のシミュレーション



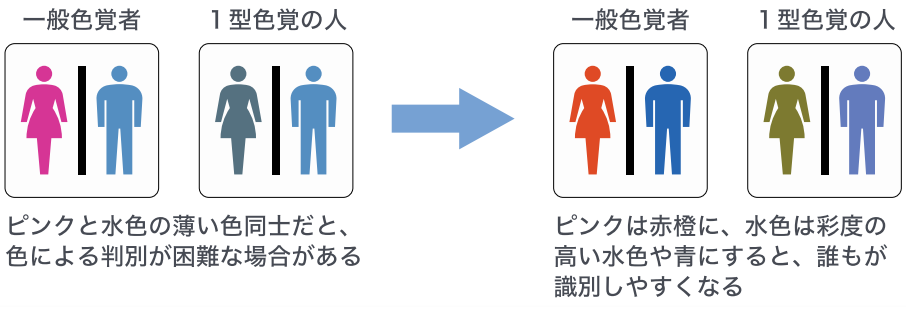
※ この図版は最も程度の強い人の見え方をシミュレートしたもので、全員がこのように見えるわけではない

１型色覚、２型色覚が特に区別の困難な色の組み合わせ



＜区別にしにくい例＞

- 色覚異常者の大半をしめる１型色覚・２型色覚の人にとっては、例えば「青と紫」、「緑と茶色」、「赤と緑」といった色の組み合わせでは区別がしにくくなる。
- 彩度の高い色（白や黒を含まない色）に比べ、彩度の低い色（白や黒を含む色）は識別が困難になり、例えば「水色とピンク」、「灰色と水色」、「灰色とピンク」が同じように見える。
- 鮮やかな蛍光色の見分けも、明るさの差がなくなるため困難で、例えば「黄色と黄緑の蛍光ペン」、「ピンクと水色の蛍光ペン」は、それぞれ同じような色に見える。



【出典】公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン／東京都カラーユニバーサルデザインガイドラインを参考に作成

■ ロゴマークと市章

使用するロゴマーク

本市の市制 70 周年を記念して制定したロゴマークは、「やさシティ、まつど。」のスローガンを併記した下記のものを使用する。

やさシティ、まつど。

ロゴマークの掲載場所

ロゴマークは以下の要領で掲載する。

- ロゴマークは、アクセントカラーの右側下部に掲載する。
- 色は白色（マンセル値：N9.5）とする。
- ロゴマークの縦横比率を遵守する。
- ロゴマーク内のスローガンの文字高は、アクセントカラーの高さの 30%とする。
- 位置（名称）サインについては、ロゴマークは掲載しない。
- サインの幅が狭く、アクセントカラー部に記載する他の文字と干渉する場合は、ロゴマークは掲載しない。

● ロゴマークの掲載サイズ



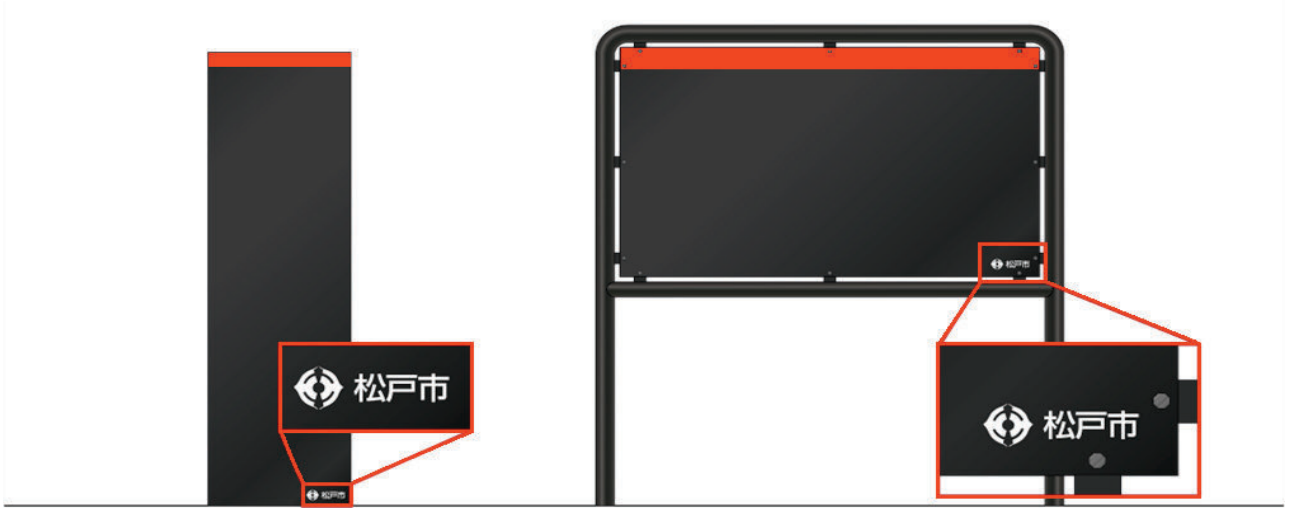
使用する市章

本市の市章は、下記のものを使用する。

市章の掲載場所

本市が設置するサインには、設置管理者を示す役割として「市章」及び「設置課名」を以下の要領で掲載する。

- 市章及び設置課名は、サインの形状に関わらず下部に掲載する。
- 色は白色（マンセル値：N9.5）とする。
- 市章は縦横比率を遵守する。



■ 多言語表記

多言語表記は、「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン（平成 26 年３月、観光庁）」等を踏まえ、以下のとおりとするが、施設管理者等が既に外国語表記を規定している場合は、施設管理者等の考え方を優先する。

基本的な考え方

① 原則として日本語と英語の２カ国語表記を基本とし、表現内容を直感的に理解できるピクトグラムを効果的に活用する。

② ローマ字の表記はヘボン式とする。

③ 地域の施設の特性及び視認性などを考慮し、必要に応じて中国語、韓国語、さらにはその他の言語も含めて多言語化を実現する。

④ 中国語については簡体字の使用を基本とし、地域や施設の状況等により繁体字を使用する。

⑤ 利用者ニーズを考慮し、他の言語を必要とする場合はその他の言語も表記する。

⑥ 表示盤サイズの制約等により多言語表記が困難な場合は、日本語表記のみとすることができる。

表記の基準

固有名詞

原則としてローマ字により発音どおりに表記する。

※ 地名等で「東、西、南、北、上、中、下、新」等の接頭語が固有名詞の前につく場合、次に続く固有名詞の前に「-（ハイフン）」を入れることができる

※ ただし、施設管理者等により定められた表記がある場合は、管理者による表記に準ずる

［例］

・松戸	Matsudo
・北小金	Kita-Kogane
・八柱	Yahashira
・常盤平	Tokiwadaira

なお、外来由来の言語部分は英語表記とする。

［例］

・新松戸駅　　Shim-Matsudo Station
・東松戸病院　　Higashi Matsudo Municipal Hospital

普通名詞部分を含む固有名詞

原則として固有名詞部分をローマ字により発音どおりに表記し、普通名詞部分を英語で表記する（普通名詞部分の頭文字も大文字とする）。

［例］

・松戸市役所　　Matsudo City Hall
・まつど市民活動サポートセンター　　Matsudo Civic Activity Promotion Center
・風の丘子育て支援センター　　Kaze-no-oka Child Support Center

ただし、普通名詞部分を切り離してしまうと、それ以外の部分だけでは意味をなさない場合や、普通名詞部分を含めた全体が、不可分の固有名詞として広く認識されている場合には、全体のローマ字表記の後に普通名詞部分を英語で表記する。

［例］

・戸定邸　　Tojo-tei House
・松雲邸　　Shountei Pavilion
・松戸神社　　Matsudo-jinja Shrine

道路

道路名称の～通り、～街道等については固有名詞の一部として扱い、ローマ字により発音どおりに表記し、幹線道路や多車線道路等を「通称名＋Ave.」、生活道路や単車線道路等を「通称名＋St.」と表記する。

［例］

・さくら通り　　Sakura dori Ave.
・鮮魚街道　　Sengyo-kaido Ave.

略語の表記方法

スペース・視認性の観点等から略語を用いることが適当と考えられる場合は、略語を用いることができる。

［例］

・駅	Sta.
・通り	Ave. / St.（道路規模によって使い分ける）
・高速道路	Expwy.
・小学校	Elem Sch.
・中学校	J.H.Sch.
・高校	H.Sch.
・大学	Univ.
・山	Mt.
・川	Riv.
・橋	Brdg.
・ビル	Bldg.
・博物館、記念館	Mus.
・体育館	Gym.

ローマ字表記の方法

ローマ字表記は、以下に示すヘボン式ローマ字を用いる。

日本語音					ヘボン式ローマ字つづり				
あ	い	う	え	お	a	i	u	e	o
か	き	く	け	こ	ka	ki	ku	ke	ko
さ	し	す	せ	そ	sa	shi	su	se	so
た	ち	つ	て	と	ta	chi	tsu	te	to
な	に	ぬ	ね	の	na	ni	nu	ne	no
は	ひ	ふ	へ	ほ	ha	hi	hu	he	ho
ま	み	む	め	も	ma	mi	mu	me	mo
や		ゆ		よ	ya		yu		yo
ら	り	る	れ	ろ	ra	ri	ru	re	ro
わ					wa				
ん					n				
が	ぎ	ぐ	げ	ご	ga	gi	gu	ge	go
ざ	じ	ず	ぜ	ぞ	za	ji	zu	ze	zo
だ	ぢ	づ	で	ど	da	ji	zu	de	do
ば	び	ぶ	べ	ぼ	ba	bi	bu	be	bo
ぱ	ぴ	ぷ	ぺ	ぽ	pa	pi	pu	pe	po
きゃ		きゅ		きょ	kya		kyu		kyo
しゃ		しゅ		しょ	sha		shu		sho
にゃ		にゅ		にょ	nya		nyu		nyo
ひゃ		ひゅ		ひょ	hya		hyu		hyo
みゃ		みゅ		みょ	mya		myu		myo
りゃ		りゅ		りょ	rya		ryu		ryo
ぎゃ		ぎゅ		ぎょ	gya		gyu		gyo
じゃ		じゅ		じょ	ja		ju		Jo
ぢゃ		ぢゅ		ぢょ	ja		ju		Jo
びゃ		びゅ		びょ	bya		byu		byo
ぴゃ		ぴゅ		ぴょ	pya		pyu		pyo

1. はねる音「ン」はｎで表すが、m、b、ｐの前ではｍを用いることができる。
2. はねる音を表すｎと次にくる母音字又はｙとを切り離す必要がある場合には、ｎの次に「-」（ハイフン）を入れる。
3. 詰まる音は、次に来る最初の子音字を重ねて表すが、次にchが続く場合にはｃを重ねずにｔを用いる。
4. 長音は母音字の上に「—」（長音符号）をつけて表すことができる。なお、長音が大文字の場合は母音字を並べることができる。
5. 特殊音の書き表し方は自由とする。
6. 文の書きはじめ及び固有名詞は語頭を大文字で書く。なお、固有名詞以外の名詞の語頭を大文字で書くこともできる。
7. 意味のかたまりや発音のしやすさ等の観点から、複数の名詞等で構成される固有名詞やｏが重なる場合等は、その間に「-」（ハイフン）を入れることができる。

2-7 案内地図

※案内地図の色彩は、CUDO によるカラーユニバーサルデザインの認証を取得した。

■ 書体表示範囲と表示サイズ

案内地図の表示範囲と表示サイズは以下のように設定する。なお、表示サイズについてはサインの盤面サイズの状況に応じて変更することが可能である。

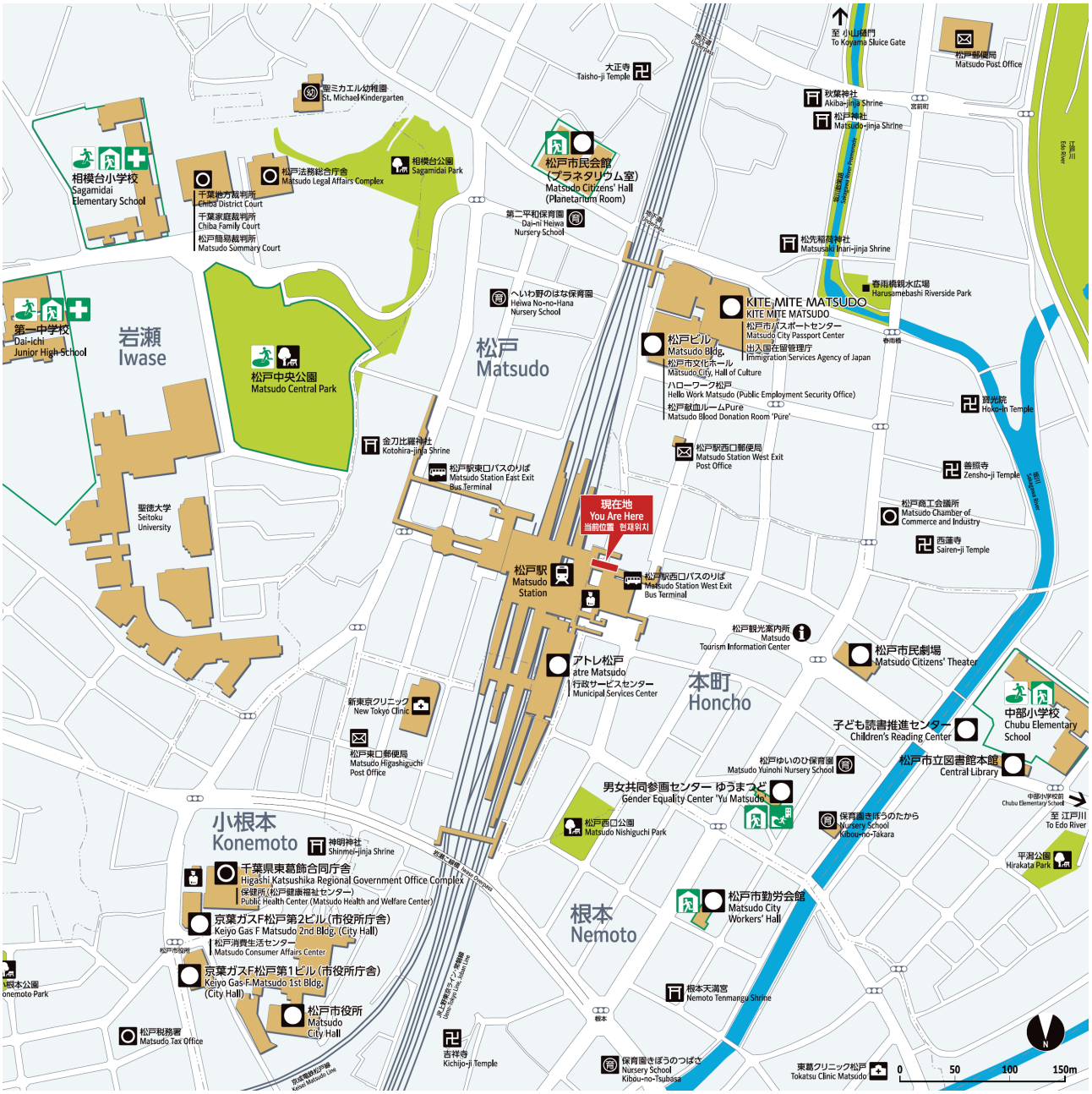
掲載サイン	表示範囲の目安	表示サイズの目安
総合案内サイン	1.5km～2km 四方	W1,500mm×H1,500mm
誘導サイン	500～700m 四方	W500mm×H500mm W400mm×H400mm

■ 色彩

案内地図の色彩は以下のようにする。

区分	対象	色彩	参考（CMYK）
文字	基本文字		50 / 50 / 50 /100
	住所表記		18 / 10 / 0 / 55
現在地	現在地		0 / 75 / 90 / 0
ピクトグラム	一般		50 / 50 / 50 /100
	避難所		75 / 0 / 65 / 0
地図	施設敷地		15 / 10 / 10 / 0
	公園・緑地		25 / 0 / 80 / 0
	河川湖沼		55 / 0 / 0 / 0
	建物		0 / 25 / 45 / 0
	建物（影）		18 / 10 / 0 / 55
	信号機		18 / 10 / 0 / 55

■ 松戸駅（西口）を起点とした案内地図の作成例



2-8 多機能化対応

■ 二次元コードの活用

サインの盤面に二次元コード（QR コード）を表示し、Web サイトを通じて情報提供を行う場合は、以下の点に留意する。

- 二次元コードは、利用者がスマートフォンで読み取れる大きさとする。
- 利用者がスマートフォンで読み取ることを想定した高さに表示する。
- Web サイトで提供する情報のメンテナンスが確実に行われるような体制を整備する。
- Web サイトで提供する情報は、高齢者・障害者等にも情報が伝わるよう、ウェブアクセシビリティに配慮したものとする。

● 東京都中央区の観光ガイド 、史跡・ 名所一覧、災害情報掲載の例



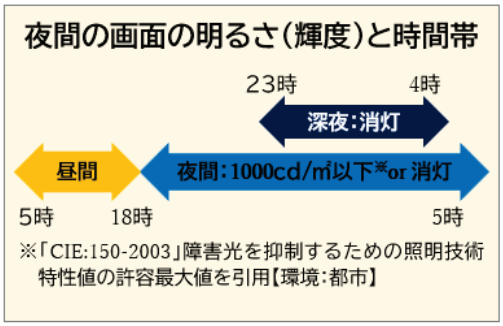
■ デジタルサイネージの活用

デジタルサイネージは、画面の表示を容易に変更することができるため、限られたスペースでさまざまな情報を発信することができる。また、タッチパネル式のデジタルサイネージの場合は、利用者の選択により情報を切り替えることが可能であるため、より多くの情報を提供したり、多言語表記を切り替えての情報提供が可能となる。デジタルサイネージにはこのような利点があるが、一方で設置やメンテナンスにコストがかかることから、設置の必要性や設置効果を十分に検討する必要がある。

- 表示内容は可変であるため、本ガイドラインの表示デザインの適用対象外とするが、情報提供に際しては文字サイズや色彩等、情報が伝わりやすいものとなるようにする。
- 特に、印刷と画面表示では可読性に差が生じるため、文字サイズが小さくなりすぎないようにするなどの配慮が必要である。
- 屋外に設置する場合は、時間帯により見え方に差が生じるため、表示面の輝度についても十分に検討する。

● 松戸市役所本庁舎１階に設置されているデジタルサイネージの例





2-9 維持管理の考え方

■ 管理台帳

維持管理に当たっては、サインの管理台帳を作成の上で管理番号等による管理を行い、保全状況が把握できるようにすることが望ましい。

記載項目

更新日	台帳を更新する度に自動的に記録される日付
管理番号	公共サイン用に規定する番号
サイン種別	案内・誘導・位置（名称）・説明・規制・広報・公共施設内・その他の中から選択
設置・管理課名	サインを設置した課名、及び管理している課名
施工業者	サインを制作した業者名と連絡先
設置場所	設置場所の地番（不明の場合は住宅地図番号など）
許認可	道路占用や国、県、民地などの許認可関係の情報
補修履歴	補修年月日と主な実施内容
特記事項	上記以外の申し送り事項
位置図	サイン設置場所が分かる地図
写真	サインの状況が分かる写真（近景・遠景の２枚（撮影日明記））
撤去日	サイン本体を撤去した年月日

松戸市公共サイン管理台帳（例）

<table>
<tr><td colspan="7">公共サイン管理台帳</td></tr>
<tr><td colspan="5"></td><td>更 新 日</td><td></td></tr>
<tr><td>管理番号</td><td colspan="2"></td><td>サイン種別</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>設 置 日</td><td colspan="2"></td><td>施 工 業 者</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>設置課名</td><td colspan="2"></td><td>管 理 課 名</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>許 認 可</td><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">補修履歴</td><td>補 修 日</td><td></td><td>補 修 内 容</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>補 修 日</td><td></td><td>補 修 内 容</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>特記事項</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="3">位 置 図</td><td colspan="3">写　　真</td></tr>
<tr><td>撤 去 日</td><td colspan="2"></td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

■ メンテナンスの考え方

設置しているサイン本体の劣化の放置は、都市景観に影響を及ぼすだけでなく、腐食による倒壊など安全性にも大きな影響を及ぼす。また、陳腐化した表示内容の放置は、サインの利用者に誤った情報を提供することになるため、サインそのものの存在意義を問われることとなる。このような事態を避けるため、メンテナンスの考え方を以下のように定める。

- 街の美観を損ねないよう、定期的に表面のチェックや清掃・点検・修繕を実施する。
- 傷や塗装の剥がれ・腐食・褪色等の劣化を確認し、必要に応じてサイン本体の更新を行う。
- シート貼りの表示面については、シートの剥がれや褪色を確認し対応する。
- 貼り紙や落書き等は、速やかに除去する。
- 植栽帯にサインを設置した場合は、植栽の定期的な剪定を行う。
- サインの表示面は劣化の状態により 10 年をめどに更新を行う。
- サインに記載する情報は、適宜、適切な内容に更新を行う。
- サインの設置は必要最低限に抑えるものとし、また積極的に集約化を進める。
- 掲載する必要のなくなったサインについては、速やかに除去する。

（参考）減価償却資産の耐用年数

構造又は用途	細目	耐用年数	償却率		
			定額法	定率法	新定率法
看板及び広告器具	主として金属のもの	10 年	0.100	0.250	0.200
	その他	5 年	0.200	0.500	0.400

３章　標準デザイン

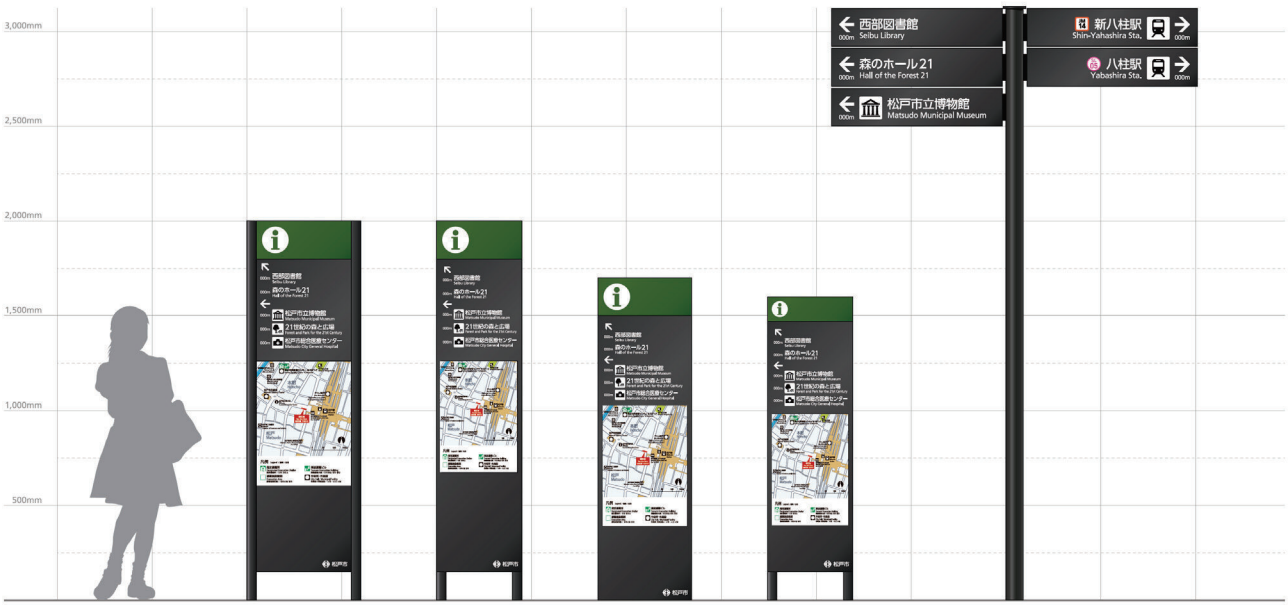
３－１　サインデザイン一覧 ---------- 49
３－２　案内サイン ---------- 53
３－３　誘導サイン ---------- 55
３－４　位置（名称）サイン ---------- 57
３－５　説明サイン ---------- 61
３－６　規制サイン ---------- 63
３－７　広報サイン ---------- 68

3-1 サインデザイン一覧

■ 案内サイン



■ 誘導サイン



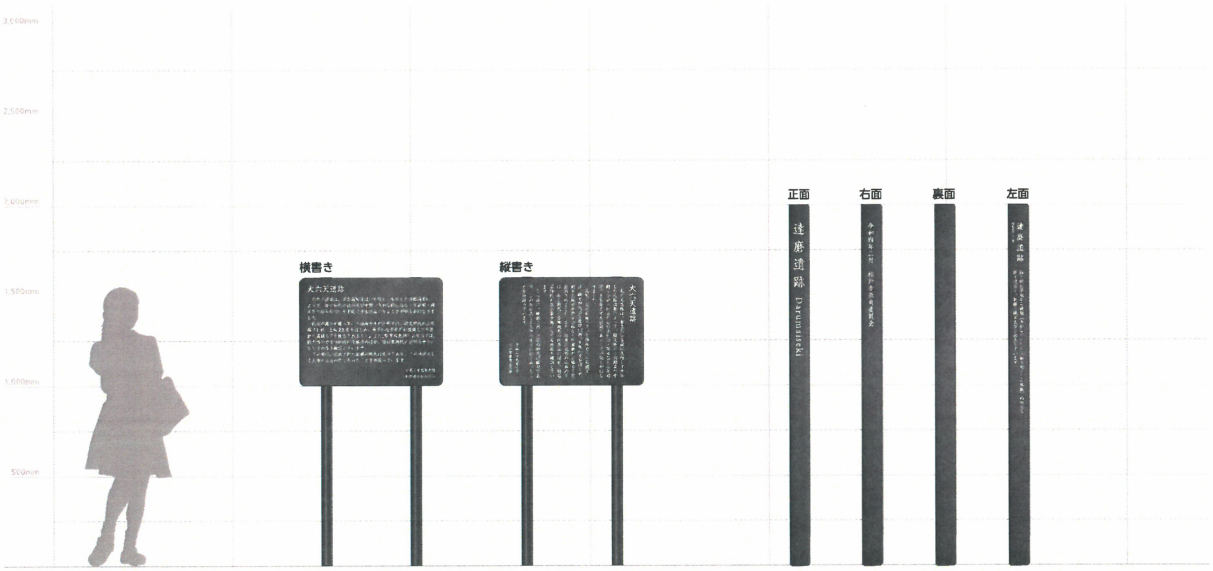
■ 位置（名称）サイン



■ 位置（名称）サイン



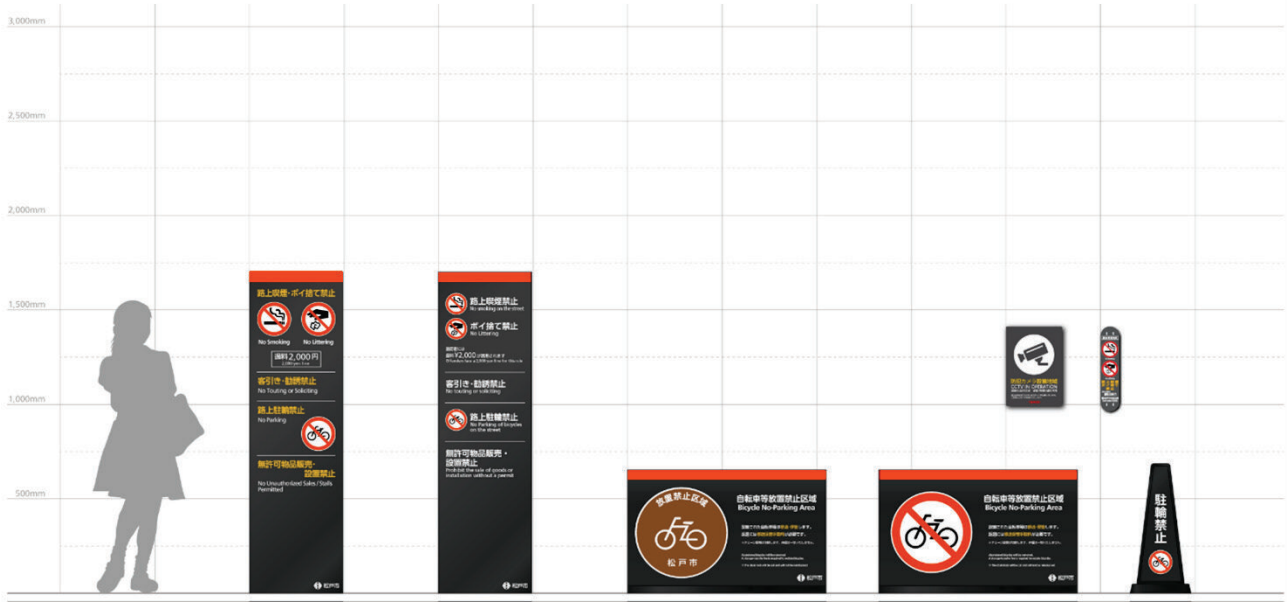
■ 説明サイン



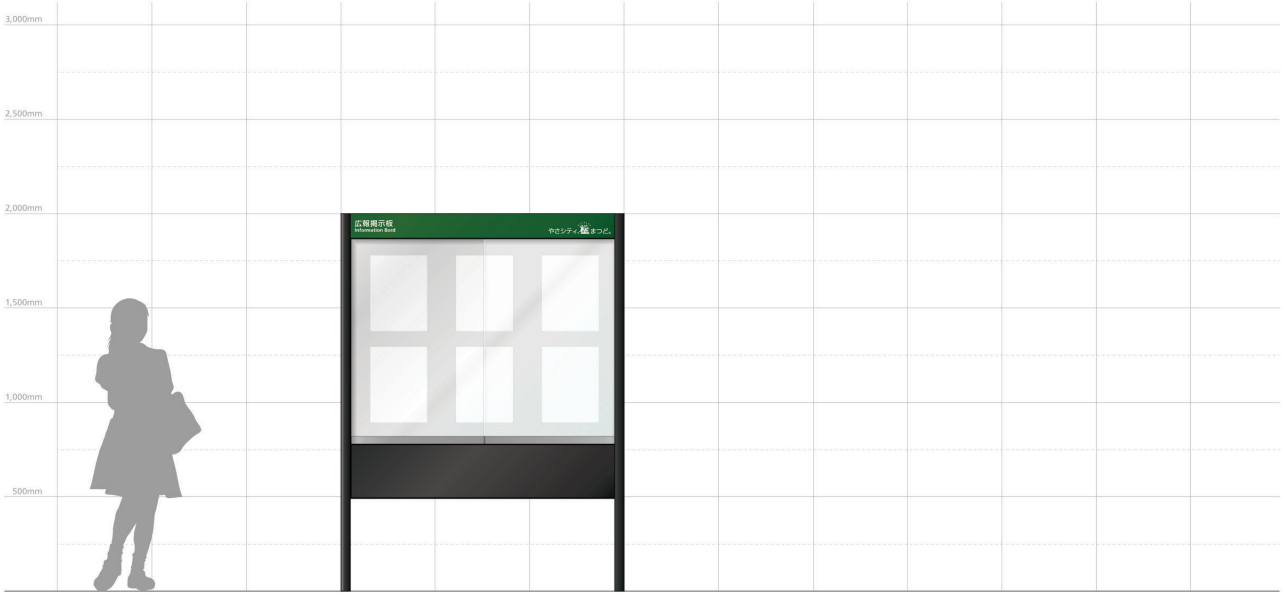
■ 規制サイン



■ 規制サイン


3,000mm
2,500mm
2,000mm
1,500mm
1,000mm
500mm
路上喫煙・ポイ捨て禁止
No Smoking
No Littering
違反¥2,000円
客引き・勧誘禁止
No Touting or Soliciting
路上駐輪禁止
No Parking
無許可物品販売・設置禁止
No Unauthorized Sales / Stalls Permitted
路上喫煙禁止
ポイ捨て禁止
客引き・勧誘禁止
路上駐輪禁止
無許可物品販売・設置禁止
駐輪禁止区域
松戸市
自転車等放置禁止区域
Bicycle No-Parking Area
自転車等放置禁止区域
Bicycle No-Parking Area
駐輪禁止

■ 広報サイン


3,000mm
2,500mm
2,000mm
1,500mm
1,000mm
500mm
広報掲示板
Information Board
やさシティ松戸

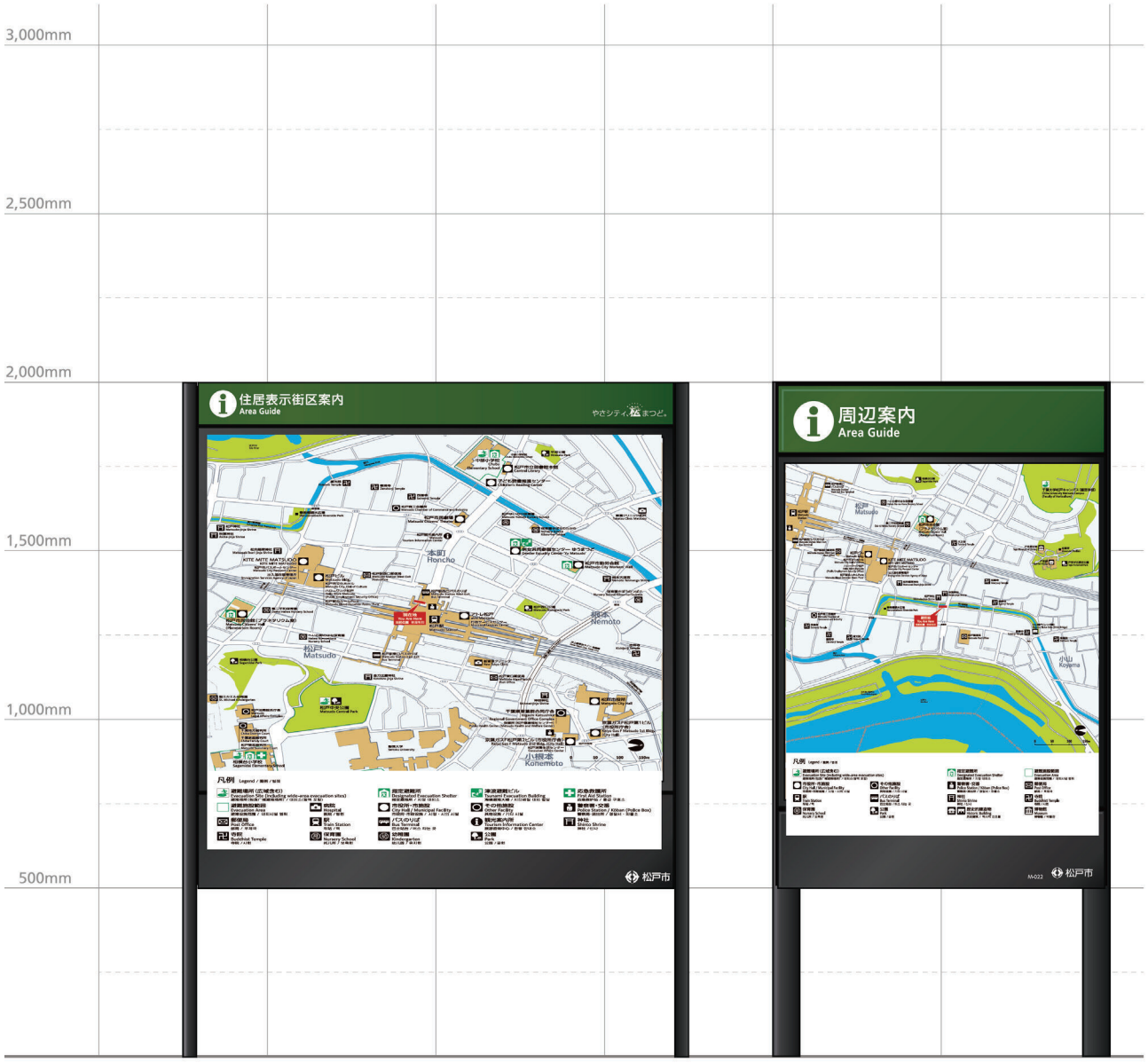
3-2 案内サイン

■ 総合案内サイン



概略寸法（mm）	W2,100 × H2,200
表示内容	周辺案内地図、凡例、誘導案内、その他

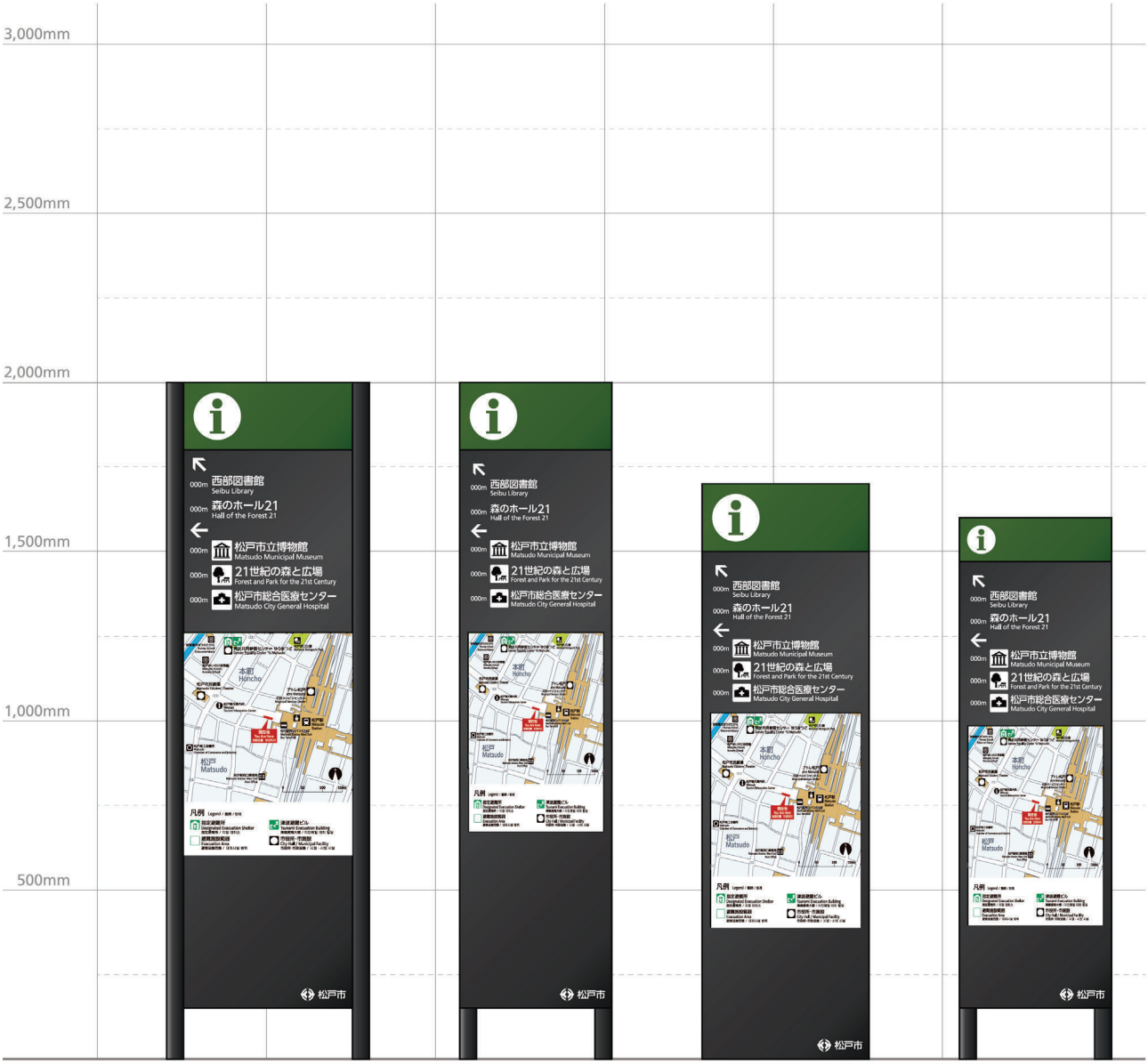
■ 住居表示街区案内サイン／周辺案内サイン



概略寸法（mm）	W1,490 × H2,000 ／ W1,000 × H2,000
表示内容	周辺案内地図、凡例

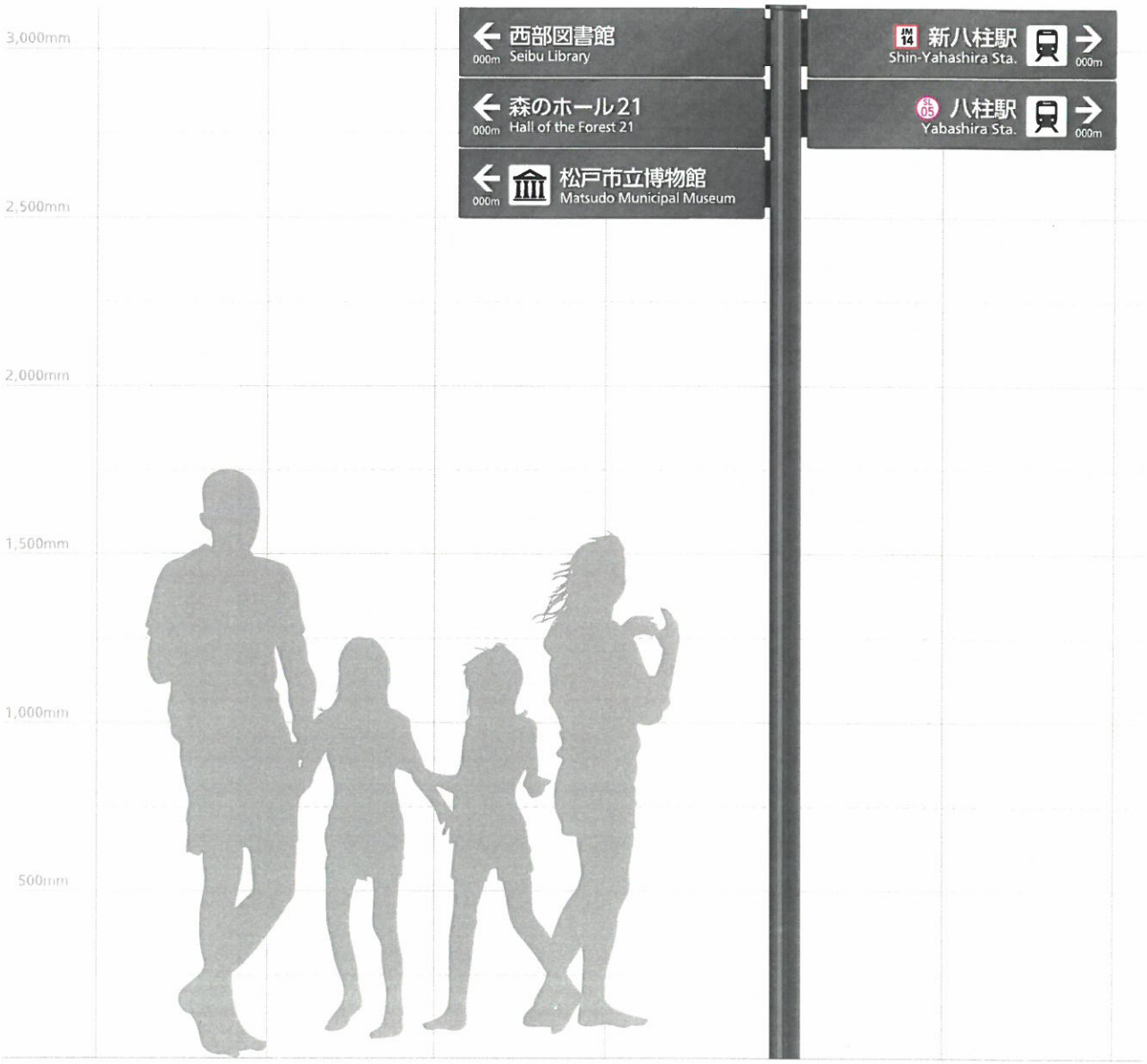
3-3 誘導サイン

■ 誘導サイン（自立型）



概略寸法（mm）	W600 × H2,000 ／ W450 × H2,000 W494 × H1,700 ／ W450 × H1,600
表示内容	誘導案内、周辺案内地図、凡例

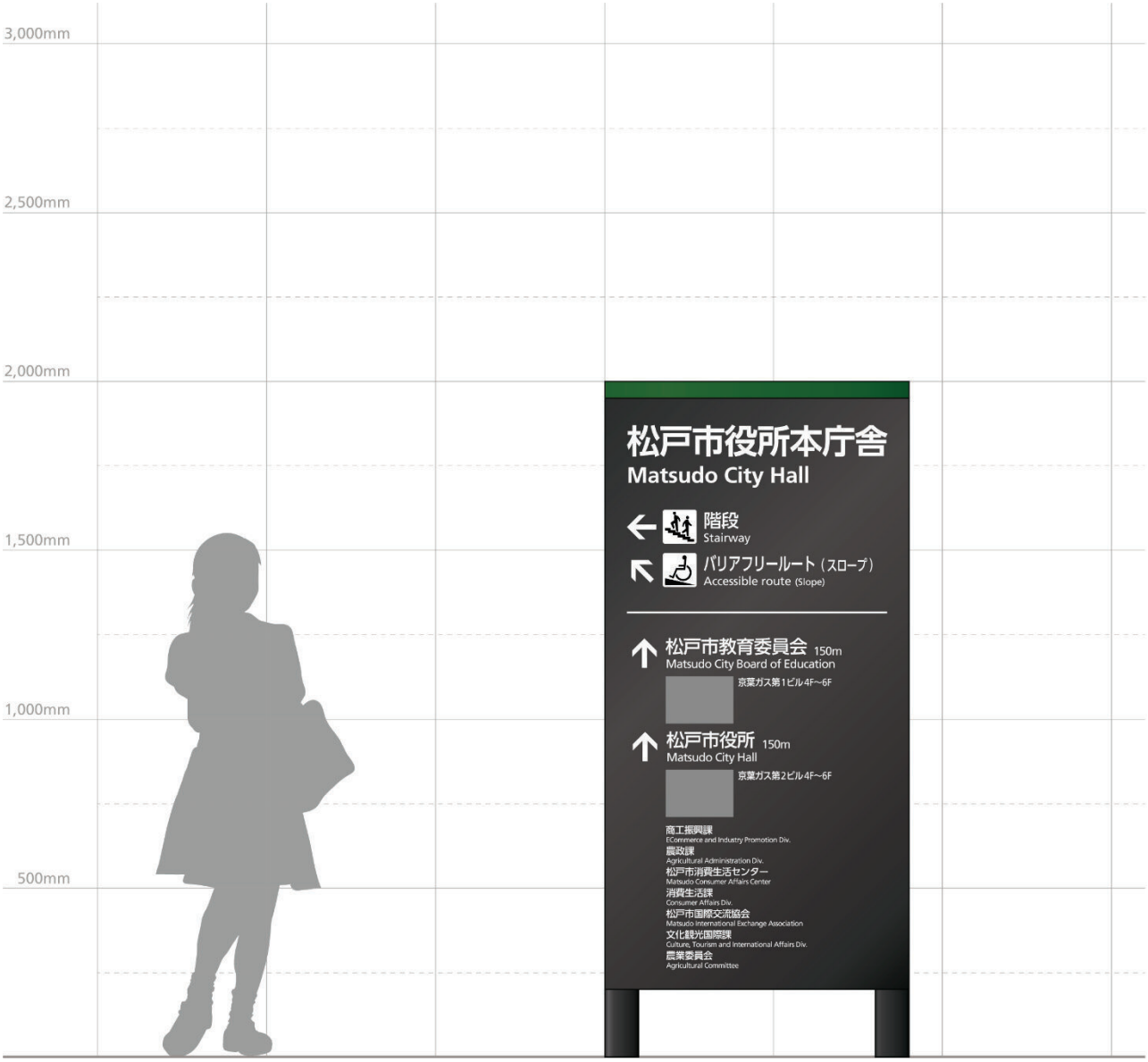
■ 誘導サイン（矢羽型）



概略寸法（mm）	（表示部）W900 × H200（表示部下端は路面より 2,500mm 以上）
表示内容	誘導案内

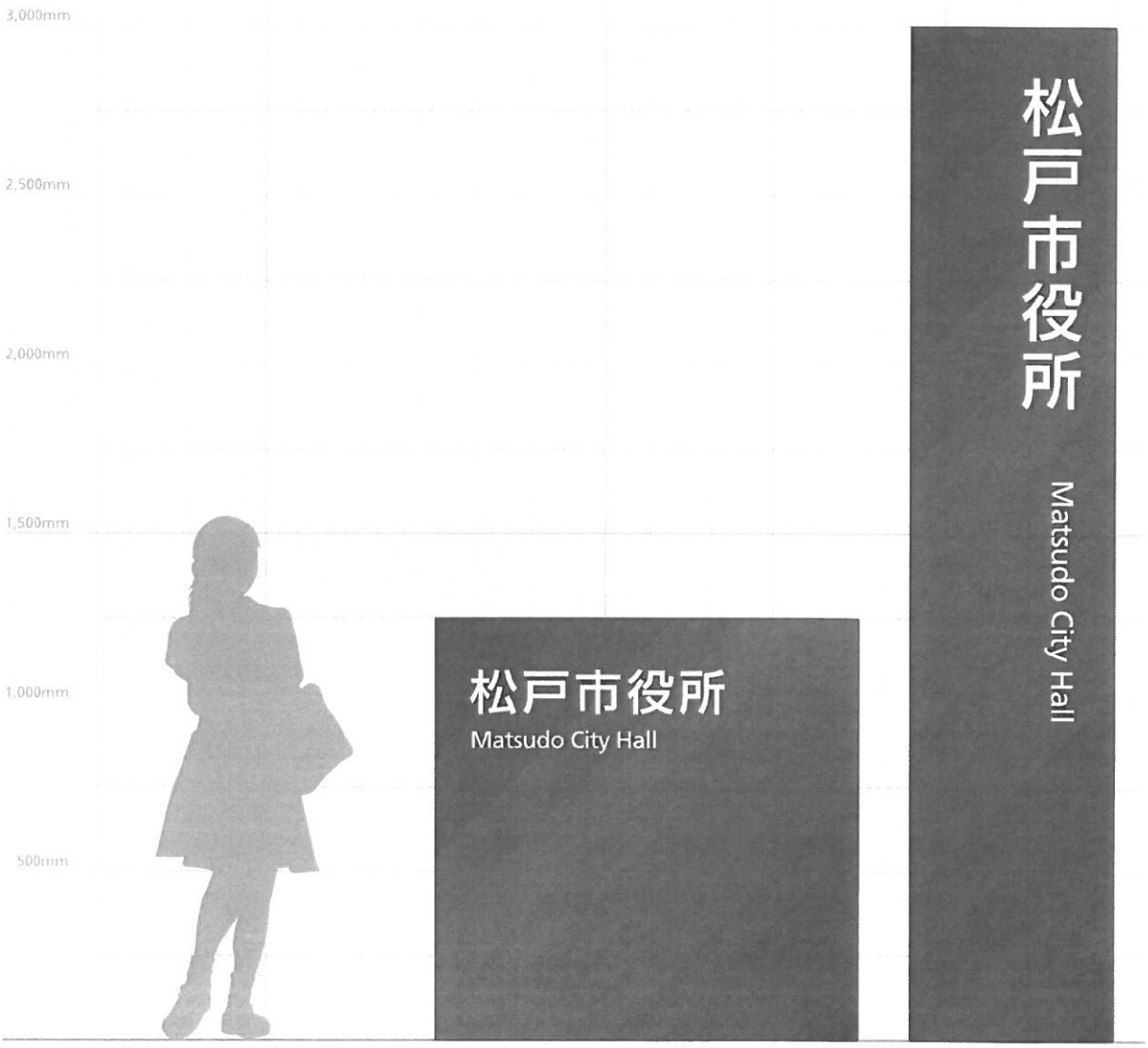
3-4 位置（名称）サイン

■ 位置（名称）サイン（自立型：その１）



概略寸法（mm）	W900 × H2,000
表示内容	施設名称、その他の施設に付随する情報（適宜）

■ 位置（名称）サイン（自立型：その２）



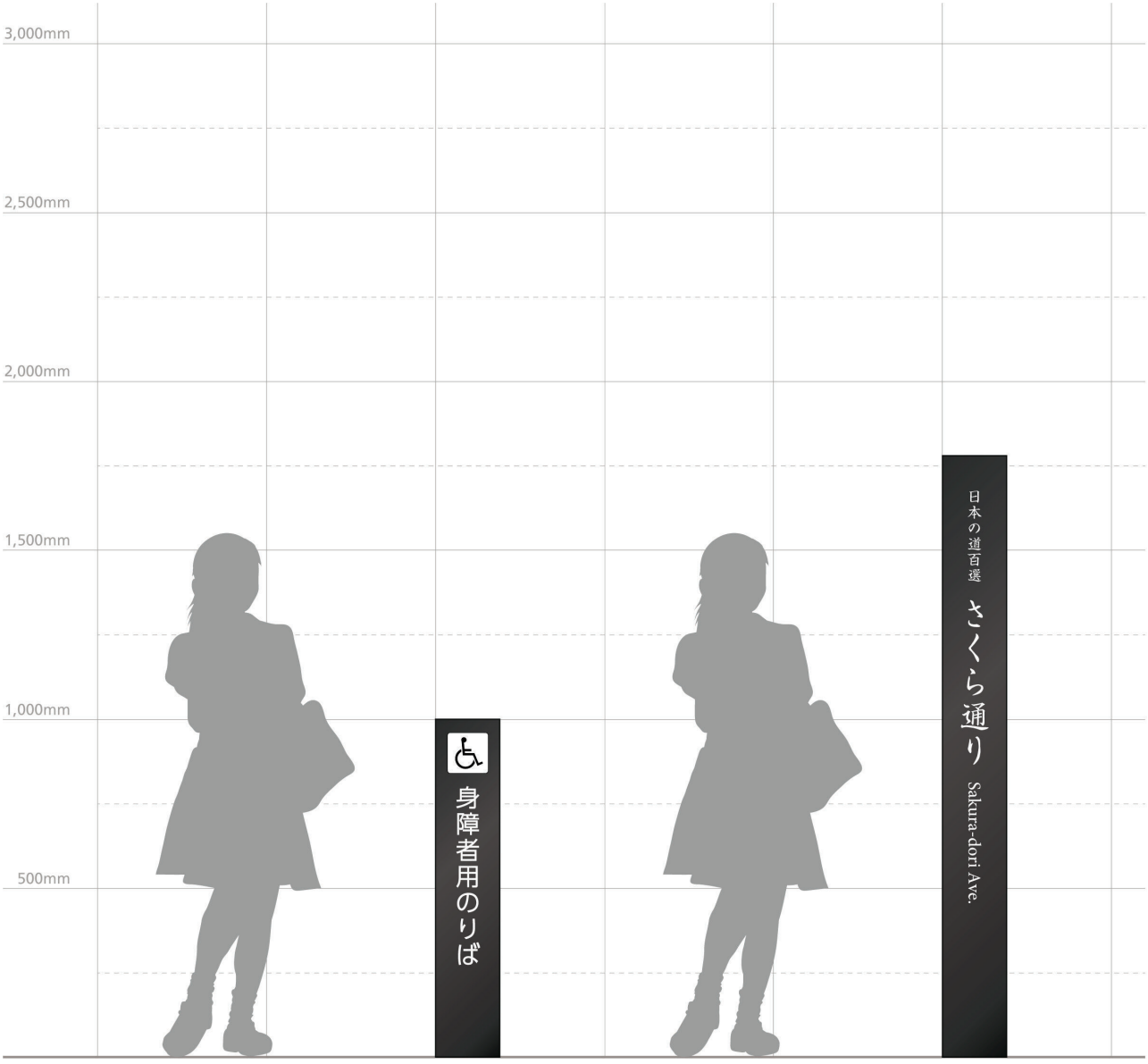
概略寸法（mm）	W1,250 × H1,250 ／ W600 × H3,000
表示内容	施設名称

■ 位置（名称）サイン（壁面固定型）



概略寸法（mm）	W1,600 × H430
表示内容	施設名称

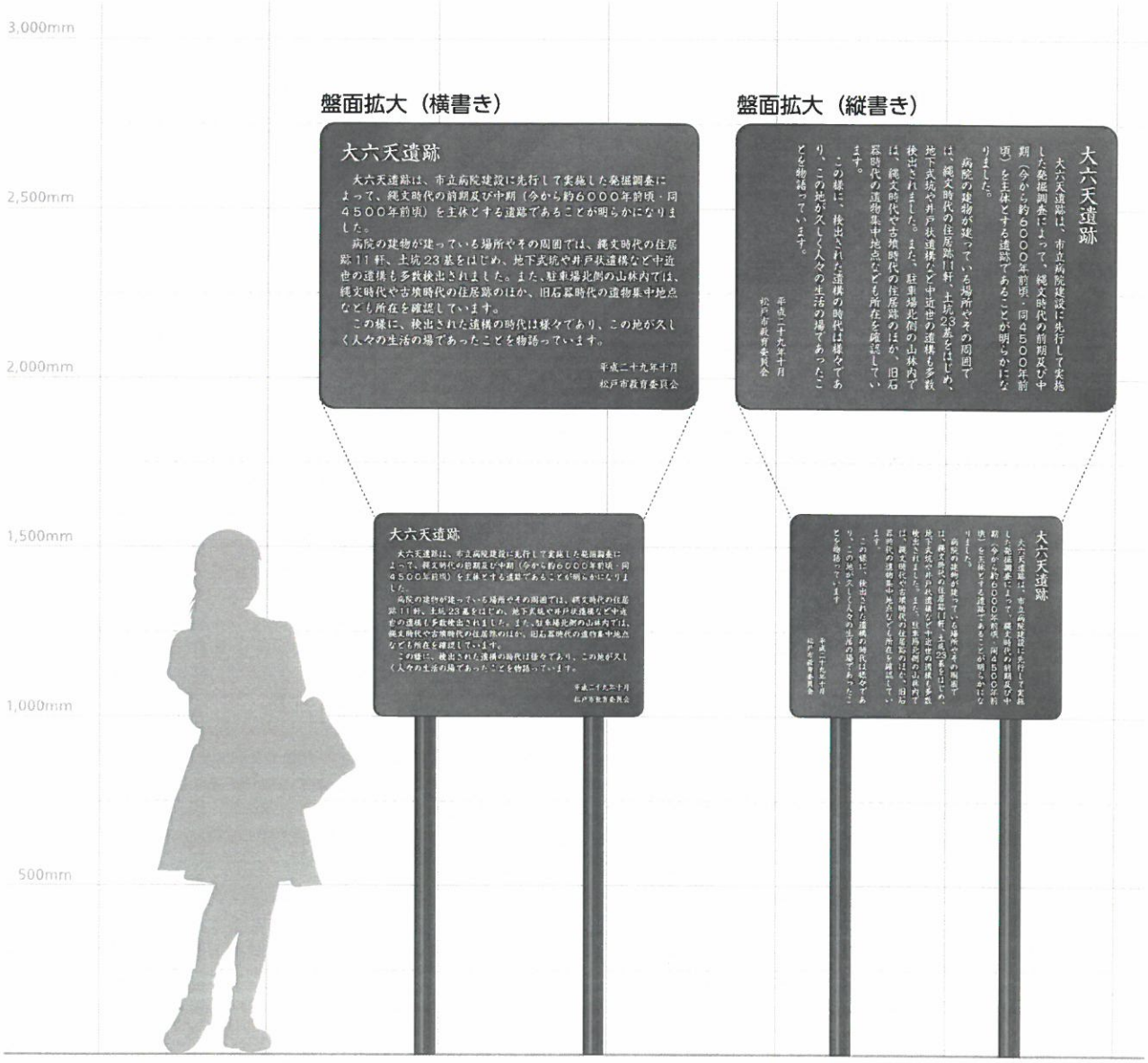
■ 位置（名称）サイン（その他）



概略寸法（㎜）	W210 × H1,000 ／ W220 × H1,800
表示内容	機能名称、道路名称

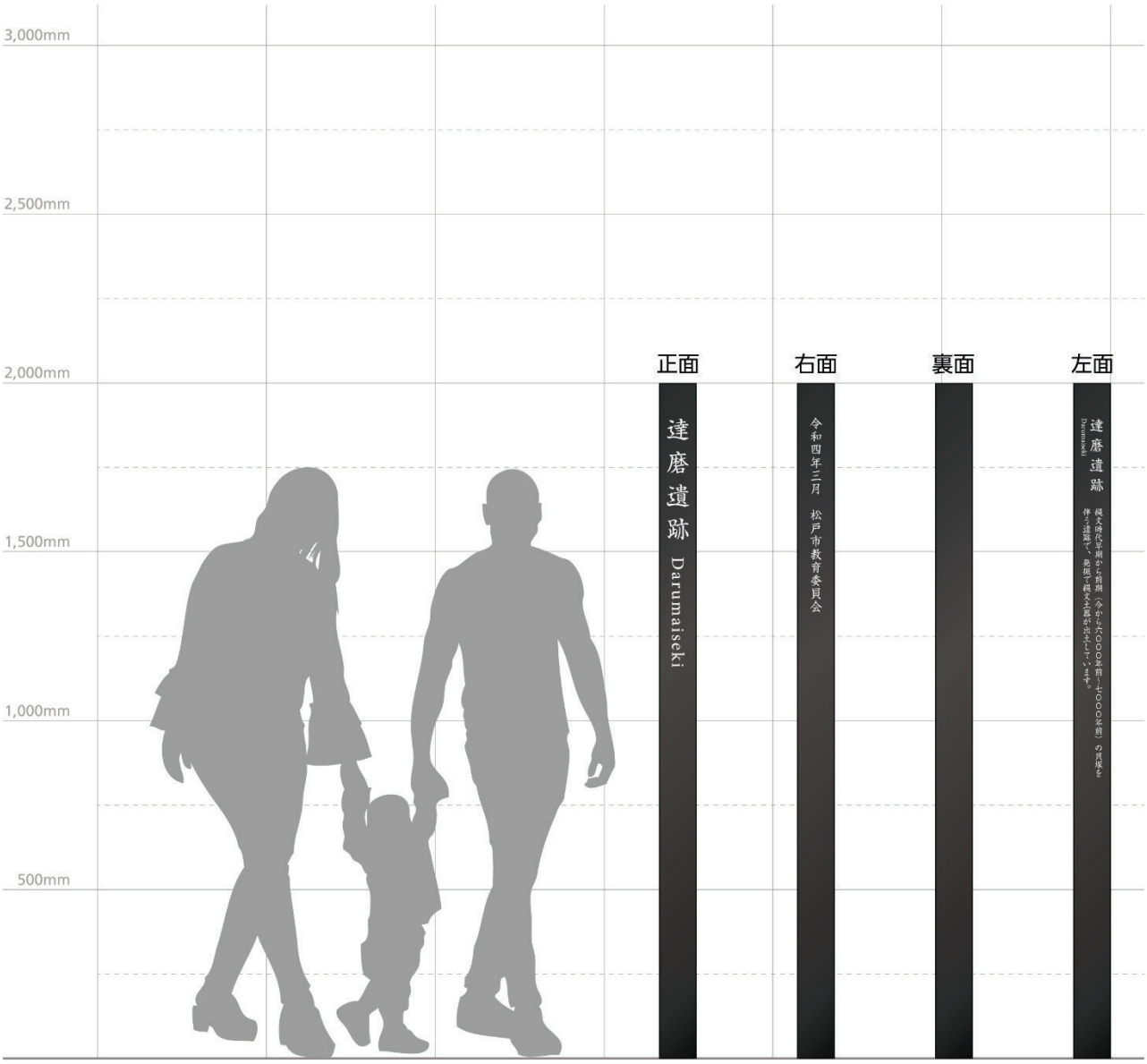
3-5 説明サイン

■ 説明板サイン



概略寸法（mm）	W800 × H1,600（盤面：W600 × H800）
表示内容	施設の説明文

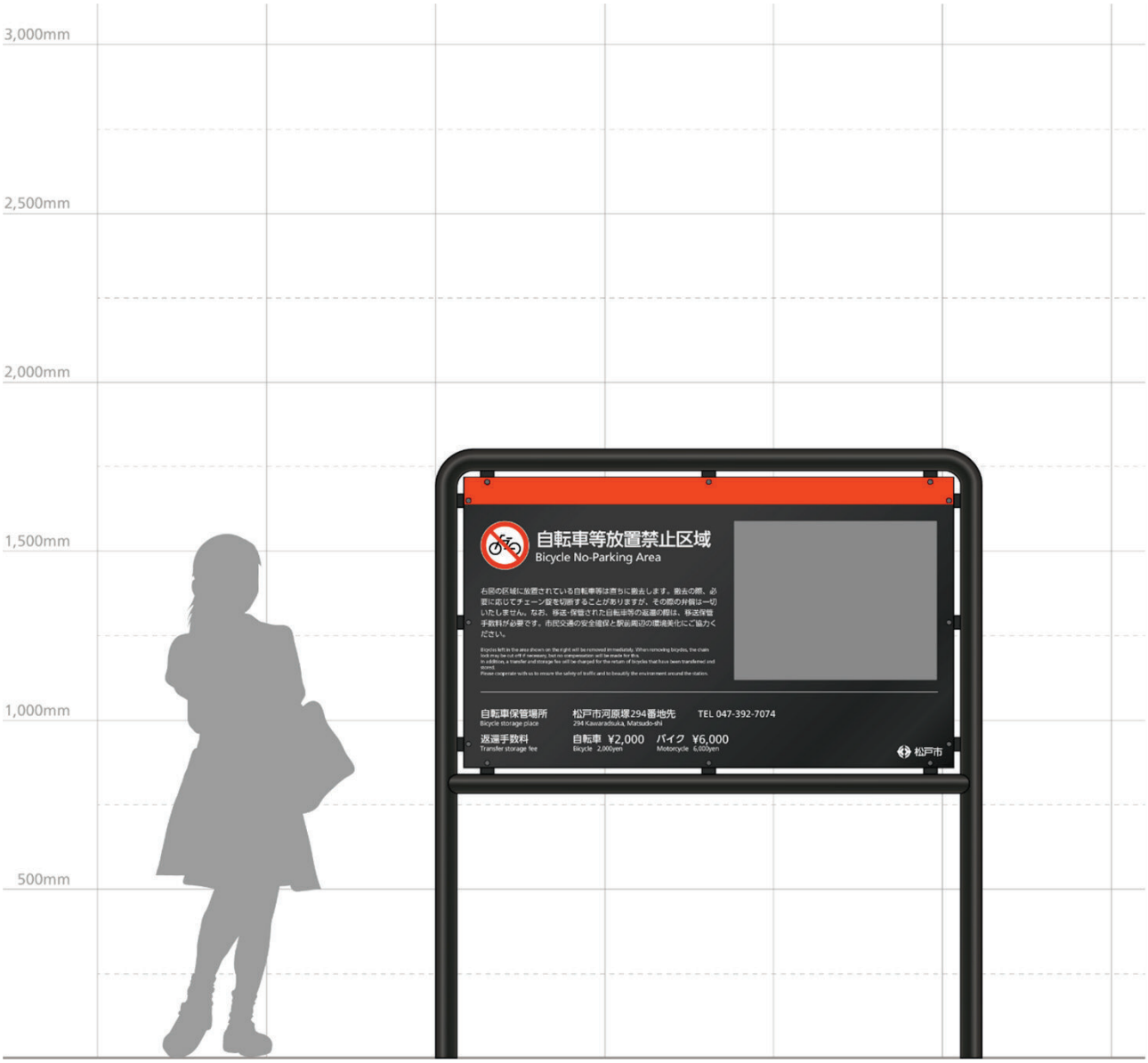
■ 標柱サイン



概略寸法（mm）	W109 × H2,000
表示内容	史跡の名称、史跡の説明

3-6 規制サイン

■ 規制サイン（自立型（パイプ型）：大）



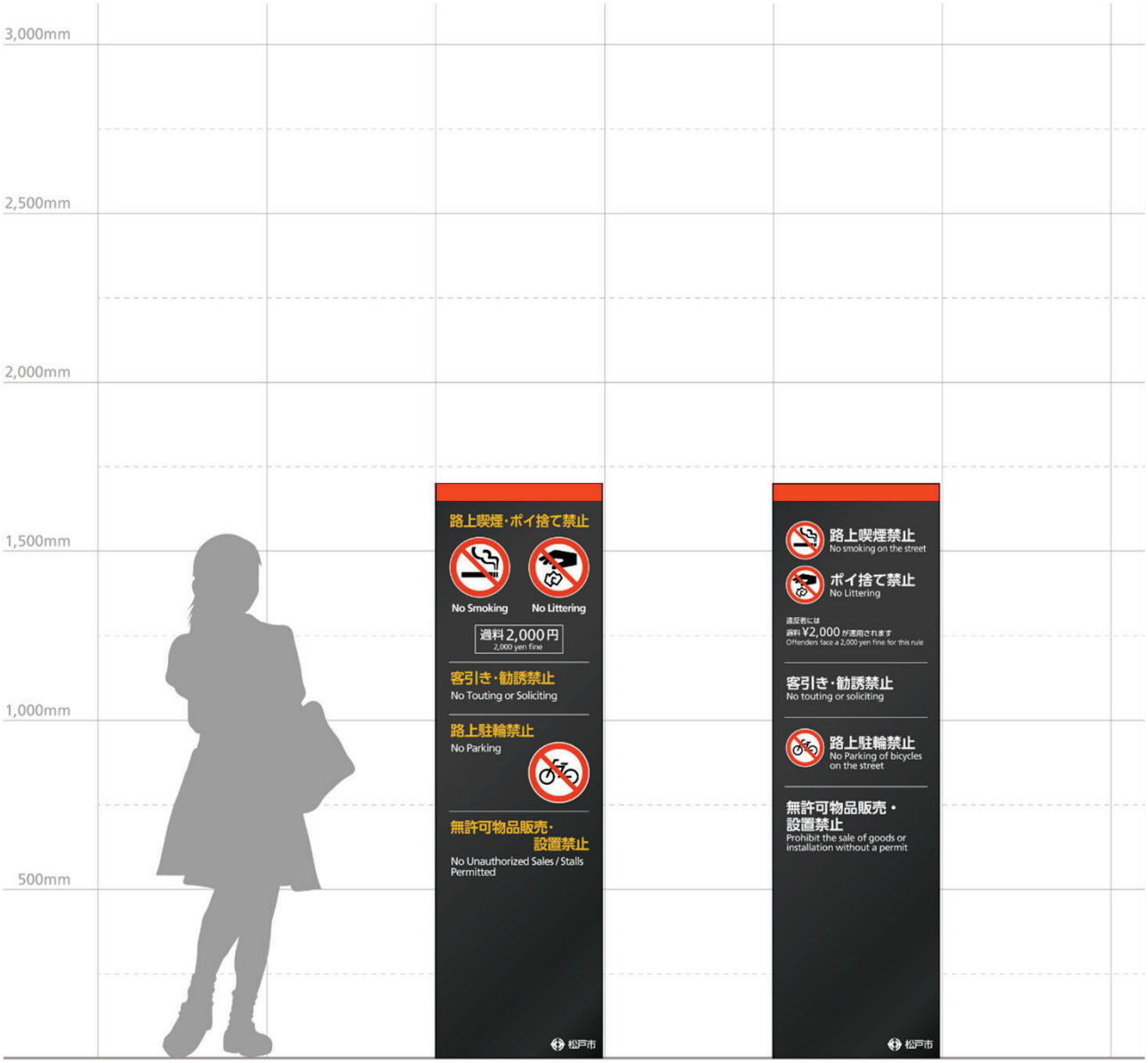
概略寸法（mm）	W1,600 × H1,800
表示内容	禁止事項、罰則規定

■ 規制サイン（自立型（板型）：大）



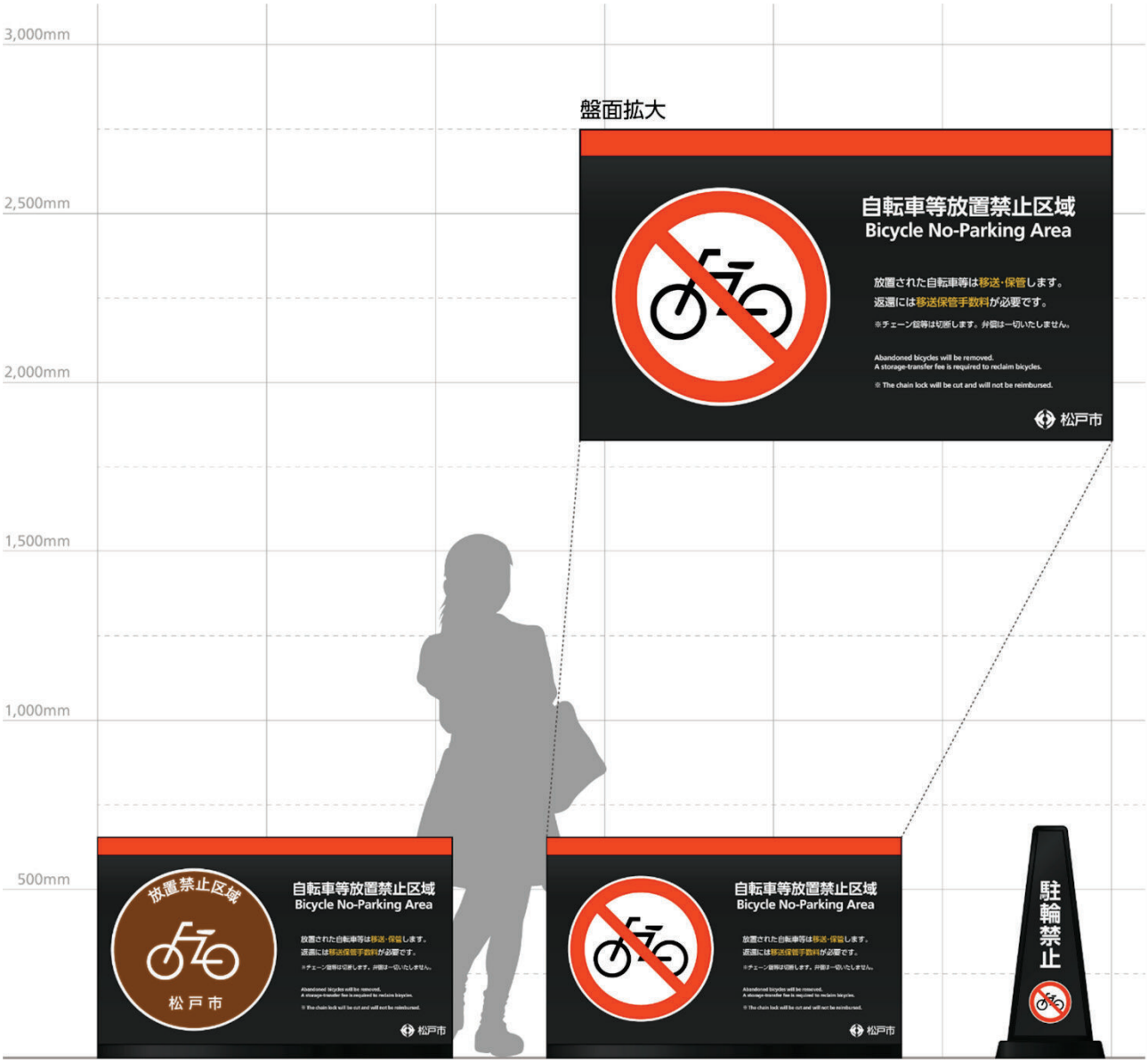
概略寸法（mm）	W1,600 × H1,800
表示内容	禁止事項、罰則規定

■ 規制サイン（自立型：小）



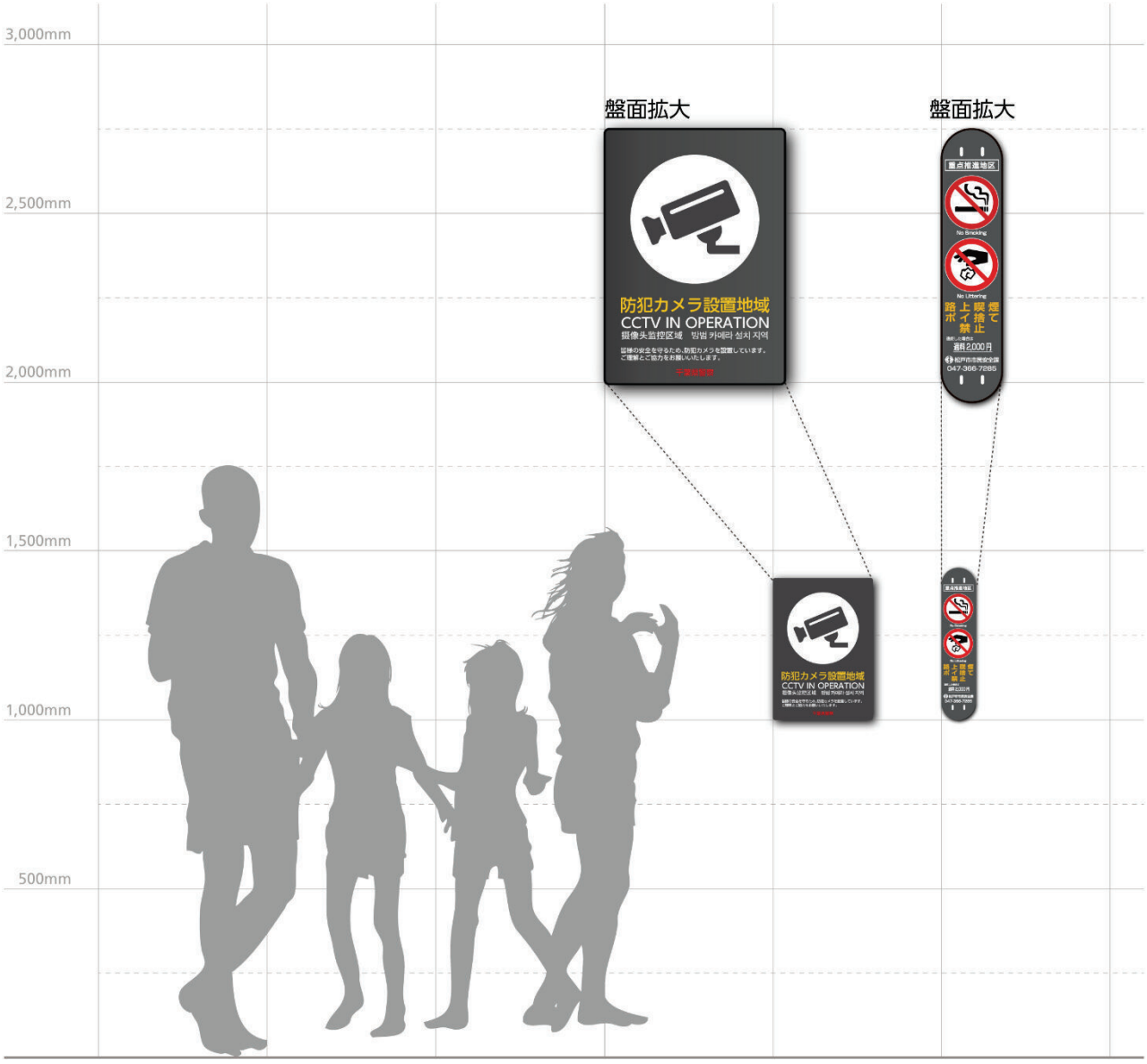
概略寸法（mm）	W494 × H1,700
表示内容	禁止事項、罰則規定

■ 規制サイン（移動型）



概略寸法（mm）	W1,050 × H650 ／ W322 × H688
表示内容	禁止事項、罰則規定

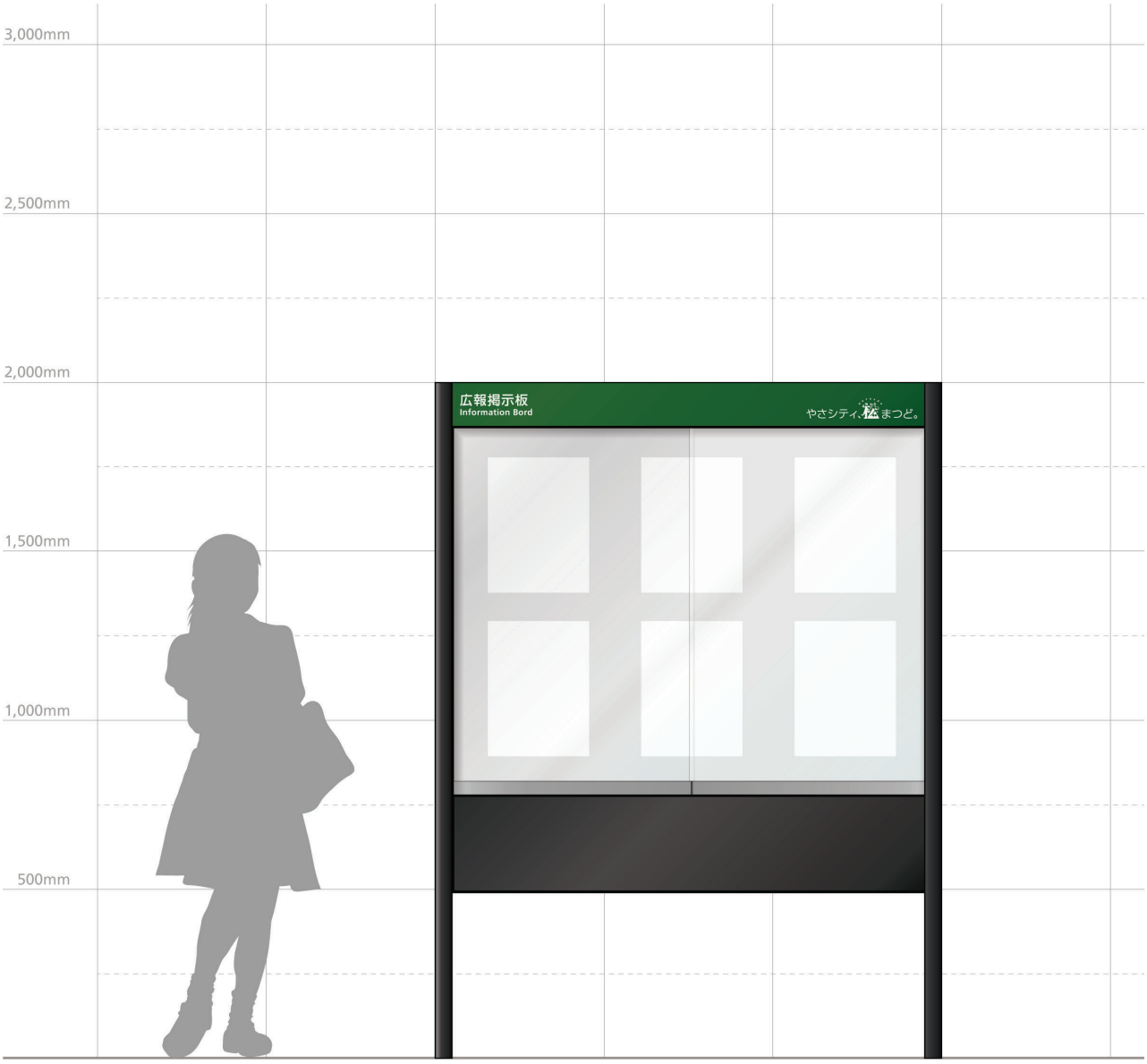
■ 規制サイン（その他：巻き型）



概略寸法（mm）	W297 × H420 ／ W100 × H450
表示内容	規制事項、禁止事項、罰則規定

3-7 広報サイン

■ 広報掲示板



概略寸法（mm）	W1,500 × H2,000
表示内容	—

４章　資料

４－１　ピクトグラム一覧 ---------- 69
４－２　日・英対応翻訳表 ---------- 73
４－３　関連指針等一覧 ---------- 77

4-1 ピクトグラム一覧

■ 公共・一般施設



案内
Information



案内所
Question & answer



病院
Hospital



救護所
First aid



警察
Police



お手洗
Toilets



男女共用お手洗
All gender toilet



男性
Men



女性
Women



飲料水
Drinking water



喫煙所
Smoking area



チェックイン／受付
Check-in/Reception



忘れ物取扱所
Lost and found



ホテル／宿泊施設
Hotel/Accommodation



きっぷうりば／精算所
Tickets/Fare adjustment



手荷物一時預かり所
Baggage storage



コインロッカー
Coin lockers



休憩所／待合室
Lounge/Waiting room



ミーティングポイント
Meeting point



銀行・両替
Bank, money exchange



キャッシュサービス
Cash service



海外発行カード対応
ATM
ATM for overseas card



充電コーナー
Charge point



郵便
Post



電話
Telephone



無線 LAN
Wireless LAN



ファックス
Fax



カート
Cart



エレベーター
Elevator



エスカレーター
Escalator



階段
Stairs



乳幼児用設備
Nursery



こどもお手洗
Children’ s toilet



おむつ交換台
Diaper changing table



ベビーチェア
Baby chair



着替え台
Changing board



洋風便器
Sitting style Toilet



和風便器
Squatting style toilet



温水洗浄便座
Spray seat



クローク
Cloakroom

更衣室
Dressing room

更衣室（女性）
Dressing room (women)

シャワー
Shower

浴室
Bath

水飲み場
Water fountain

礼拝室
Prayer room

くず入れ
Trash box

リサイクル品回収施設
Collection facility
for the recycling products

自動販売機
Vending machine

交通施設



航空機／空港
Aircraft/Airport



鉄道／鉄道駅
Railway/Railway station



船舶／フェリー／港
Ship/Ferry/Port



ヘリコプター／
ヘリポート
Helicopter/Heliport



バス／バスのりば
Bus/Bus stop



タクシー／
タクシーのりば
Taxi/Taxi stop



レンタカー
Rent a car



一般車
Car



自転車
Bicycle



レンタサイクル／
シェアサイクル
Rental bicycle/Bicycle sharing



ロープウェイ
Cable car



ケーブル鉄道
Cable railway



駐車場
Parking



出発
Departures



到着
Arrivals



乗り継ぎ
Connecting flights



手荷物受取所
Baggage claim



税関／荷物検査
Customs/Baggage check



出国手続／入国手続／
検疫／書類審査
Immigration/Quarantine/
Inspection



駅事務室／駅係員
Station office/Station staff

■ 商業施設



レストラン
Restaurant



喫茶・軽食
Coffee shop



バー
Bar



ガソリンスタンド
Gasoline station



会計
Cashier



店舗／売店
Shop



新聞・雑誌
Newspapers, magazines



薬局
Pharmacy



理容／美容
Barber/Beauty salon



手荷物託配
Baggage delivery service



コンビニエンスストア
Convenience store

■ 観光・文化・スポーツ施設


展望地／景勝地
View point


陸上競技場
Athletic stadium


サッカー競技場
Football stadium


野球場
Baseball stadium


テニスコート
Tennis court


海水浴場／プール
Swimming place


スキー場
Ski ground


キャンプ場
Camp site


温泉
Hot spring


イヤホンガイド
Audio guide


公園
Park


博物館／美術館
Museum


歴史的建造物
Historical monument


応用例１
Variant 1


応用例２
Variant 2


スポーツ活動
Sporting activities


腰掛け式リフト
Chair lift

■ 安全


消化器
Fire extinguisher



非常電話
Emergency telephone



非常ボタン
Emergency call button



列車の非常停止ボタン
Emergency train stop button


非常口
Emergency exit


広域避難場所
Safety evacuation area

■ 禁止


一般禁止
General prohibition


禁煙
No smoking


火気厳禁
No open flame


進入禁止
No entry


駐車禁止
No parking


自転車乗り入れ禁止
No bicycles


立入禁止
No admittance


走るな／かけ込み禁止
Do not rush


ホームドア：たてかけない
Do not lean objects on the Platform door


ホームドア：乗り出さない
Do not lean over the platform door


さわるな
Do not touch


捨てるな
Do not throw rubbish


飲めない
Not drinking water


携帯電話使用禁止
Do not use mobile phones


電子機器使用禁止
Do not use electronic devices


撮影禁止
Do not take photographs


フラッシュ撮影禁止
Do not take flash photographs

着席禁止
Do not sit here

ベビーカー使用禁止
Do not use prams/strollers

遊泳禁止
Not swimming

キャンプ禁止
No camping

飲食禁止
Do not eat or drink here

ペット持ち込み禁止
No uncaged animals

■ 注意



一般注意
General caution



障害物注意
Caution, obstacles



上り段差注意
Caution, uneven access/up



下り段差注意
Caution, uneven access/down



滑面注意
Caution, slippery surface



転落注意
Caution, drop



天井に注意
Caution, overhead



ホームドア：ドアに手を挟まないように注意
Caution, closing doors



感電注意
Caution, electricity

■ 指示



一般指示
General mandatory



静かに
Quiet please



シートベルトを締める
Fasten seat belt



左側にお立ちください
Please stand on the left



右側にお立ちください
Please stand on the right



距離を保ってください
Keep your physical distance



マスクを
着用してください
Wear a facial mask



手を消毒してください
Disinfect your hands



換気してください
Please ventilate



一列並び
Line up single file



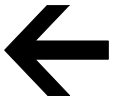
二列並び
Line up in twos



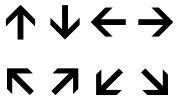
三列並び
Line up in threes



四列並び
Line up in fours



矢印
Directional arrow



応用例
Variants

■ アクセシビリティ



障害のある人が使える設備
Accessible facility



スロープ
Slope



オストメイト用設備／
オストメイト
Facilities for Ostomy / Ostomate



コミュニケーション
Communication in the specified language



コミュニケーション
：筆談対応
Communication : Writing



介助用ベッド
Care bed



カームダウン・
クールダウン
Calm down, cool down



高齢者優先設備
Priority facilities for elderly people



障害のある人・けが人
優先設備
Priority facilities for injured people



内部障害のある人
優先設備
Priority facilities for people with internal disabilities, heart pacer, etc.



乳幼児連れ優先設備
Priority facilities for people accompanied with small children



妊産婦優先設備
Priority facilities for expecting mothers



高齢者優先席
Priority seats for elderly people



障害のある人・けが人
優先席
Priority seats for injured people



内部障害のある人
優先席
Priority seats for people with internal disabilities, heart pacer, etc.



乳幼児連れ優先席
Priority seats for people accompanied with small children



妊産婦優先席
Priority seats for expecting mothers

4-2 日・英対応翻訳表

日本語	英語
あおば子育て支援センター	Aoba Child Support Center
安全安心ステーション	Safe & Secure Station
運動公園	Sports Park
衛生会館	Public Health Center
親子すこやかセンター	Family Sukoyaka Center
おやこ DE 広場	Oyako-DE-Hiroba
柿ノ木台公園	Kakinokidai Park
風の丘子育て支援センター	Kaze-no-oka Child Support Center
風の丘・こどもセンター	Kaze-no-oka Kids Center
金ケ作育苗圃	Kanegasaku Arboretum
上本郷第二小学校	Kamihongo Dai-ni Elementary School
北山会館	Kitayama Funeral Home
北山市民会館	Kitayama Citizen’s Hall
旧齋藤邸	Old Saito Villa
休日土曜日夜間歯科診療所	Emergency Dental Clinic
行政サービスセンター	Municipal Services Center
勤労会館	Workers’ Hall
クミアイ第２ビル	Kumiai Dai-ni Building
京葉ガス F 松戸ビル	Keiyo Gas F Matsudo Building
京葉ガス F 松戸第２ビル	Keiyo Gas F Matsudo Dai-ni Building
元気応援くらぶ	Safe and Healthy Aging Promotion Center
健康福祉会館	Health and Welfare Center
コアラ保育所	Koala Hoikusho
幸田第二住宅	Kode Dai-ni Apartment
公民館	Community Center
高齢者いきいき安心センター	Iki-Iki Senior Center
古ケ崎第二保育所	Kogasaki Dai-ni Hoikusho
小金原併存住宅	Koganehara Mutual-use Apartment

日本語	英語
小金原幼児教室	Koganehara Kindergarten Kurumi-en
子すずめ支援センター	Kosuzume Child Support Center
子育て支援センター	Child Support Center
こども館	Children’s Hall
子ども読書推進センター	Center for Promoting Children’s Reading Habit
こども発達センター	Development Support Cener
支所	Branch offices
自然観察舎	Nature Observation Center
児童福祉館	Child Welfare Center
シニア交流センター	Senior Recreation Center
市民会館	Citizen’s Hall
市民劇場	Citizen’s Theater
市民交流会館	Citizens Exchange Center
市民センター	Civic Center
松雲邸	Shountei Pavilion
障害者福祉センター	Disability Welfare Center
小規模保育施設	Small-Scale Childcare Services
消防局	Fire Department
消防訓練センター	Fire Training Center
消防センター	Volunteer Fire Department Depot
ショートステイ	Shortstay
市立総合医療センター	Matsudo City General Hospital
市立福祉医療センター	Municipal Medical Center
シルバー中金杉	Silver Nakakanasugi
白井聖地公園	Shiroi Seichi Park
新松戸第二住宅	Shinmatsudo Dai-ni Apartment
新松戸未来館	Shinmatsudo Children’s Future Center
すこやかルーム	Sukoyaka Room
青少年会館	Youth Hall

日本語	英語
送迎保育ステーション	Pick-up & Drop-off Childcare Center
総合福祉会館	General Welfare Hall
第一中学校	Dai-ichi Junior High School
第二中学校	Dai-ni Junior High School
第三中学校	Dai-san Junior High School
第四中学校	Dai-yon Junior High School
第五中学校	Dai-go Junior High School
第六中学校	Dai-roku Junior High School
タウンスクール根木内	Town School Negiuchi
高木第二小学校	Takagi Dai-ni Elementary School
地域職業訓練センター	Regional Job Training Center
地域包括支援センター	Community General Support Center
チェリッシュ・サポート・システム	Cherish Support System
庭球場	Tennis Court
常盤平第一小学校	Tokiwadaira Dai-ichi Elementary School
常盤平第二小学校	Tokiwadaira Dai-ni Elementary School
常盤平第三小学校	Tokiwadaira Dai-san Elementary School
常盤平南部第二住宅	Tokiwadaira Nanbu Dai-ni Apartment
戸定が丘歴史公園	Tojo Historical Park
戸定邸	Tojo-tei House
戸定歴史館	Tojo Museum of History
にこにこキッズ	Niko Niko Kids
ニコニコルーム	Niko Niko Room
２１世紀の森と広場	Forest and Park for the 21st Century
野菊野敬老ホーム	Nogikuno Center for the Elderly
八ケ崎第二小学校	Hachigasaki Dai-ni Elementary School
はなみずき子育て支援センター	Hanamizuki Child Support Center
晴香園	Haruka-en
東松戸病院	Higashi Matsudo Municipal Hospital
東松戸ゆいの花公園	Higashimatsudo Yui-no-Hana Park
ひまわり保育園	Himawari Hoikuen
病後児保育	Daycare Service for Recovering Children
病児・病後児保育	Daycare Service for Sick and Recovering Children

日本語	英語
病児保育	Daycare Service for Sick Children
附属看護専門学校	Affiliated Nursing School
ふれあい２２	Fureai 22
文化会館	Culture Center
文化ホール	Hall of Culture
分館	Annex Building
保育園	Non-Public Nursery School
保育所	Public Nursery School
放課後児童クラブ	After-school Childcare Center
保健福祉センター	Health and Welfare Center
ほっとるーむ	Hottoroom
本館	Main Building
まつど市民活動サポートセンター	Matsudo Civic Activity Promotion Center
松戸新田第二住宅	Matsudoshinden Dai-ni Apartment
まつどファミリー・サポート・センター	Matsudo Family Support Center
松飛台第二小学校	Matsuhidai Dai-ni Elementary School
向新橋青年館	Mukainiibashi Youth Center
六実第二小学校	Mutsumi Dai-ni Elementary School
六実第三小学校	Mutsumi Dai-san Elementary School
六実保健室	Mutsumi Infirmary
森のホール２１	Hall of the Forest 21
夜間小児急病センター	Nighttime Emergency Pediatric Center
八柱第二住宅	Yahashira Dai-ni Apartment
八柱第三住宅	Yahashira Dai-san Apartment
ユーカリ交通公園	Eucalyptus Traffic Park
ゆうまつど	Yu Matsudo
ラポールマツド	Rapport Matsudo
梨香苑	Riko-en
老人福祉センター	Senior Welfare Center
ワークジョイまつどセンター	Work-Joy Matsudo Center

4-3 関連指針等一覧

指針・文献名	発行	発行者
公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン	令和３年３月	国土交通省総合政策局
公共交通機関旅客施設のサインシステムガイドブック	平成 14 年 11 月	国土交通省総合政策局
観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン	平成 26 年 3 月	国土交通省　観光庁
千葉県多言語観光案内板の表記等に関するガイドライン	平成 27 年	千葉県
東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン	平成 23 年３月	東京都福祉保健局生活福祉部
標準案内用図記号ガイドライン	令和３年８月	標準案内用図記号ガイドライン 2020 見直しに関する委員会

松戸市公共サインガイドライン

発行 ——— 松戸市 街づくり部 都市計画課
〒271-8588 千葉県松戸市根本 387 番地の 5
TEL 047-366-7372（直通）

発行年月 ——— 令和 4 年 4 月
令和 8 年 10 月改定